

平成24年3月6日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

---

出席議員(17名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	4番	伊賀光男君
5番	(欠番)	6番	高橋利典君
7番	渋谷秀夫君	8番	高橋幸彦君
9番	尾口慶悦君	10番	色川晴夫君
11番	赤間洵君	12番	太齋雅一君
13番	後藤良郎君	14番	片山正弘君
15番	菅野良雄君	16番	今野章君
17番	阿部幸夫君	18番	櫻井公一君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
財務課長	熊谷清一君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部祐一君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼環境防災班長	櫻井光之君
総務管理班長	佐藤進君
教育長	小池満君
教育課長	亀井純君
選挙管理委員会事務局長	中村寛君

事務局職員出席者

事務局長 櫻井一夫 主 幹 佐々木弘子

---

議事日程 (第3号)

平成24年3月6日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第25号 平成24年度松島町一般会計予算について
  - 〳 第 3 議案第26号 平成24年度松島町国民健康保険特別会計予算について
  - 〳 第 4 議案第27号 平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
  - 〳 第 5 議案第28号 平成24年度松島町介護保険特別会計予算について
  - 〳 第 6 議案第29号 平成24年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
  - 〳 第 7 議案第30号 平成24年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
  - 〳 第 8 議案第31号 平成24年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
  - 〳 第 9 議案第32号 平成24年度松島町下水道事業特別会計予算について
  - 〳 第10 議案第33号 平成24年度松島町下水道事業会計予算について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成24年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますのでお知らせします。根廻 XXXXXXXXXX 外2名の皆様です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、17番阿部幸夫議員、1番緑山市朗議員を指名します。

次に、ここで日程第2に入るわけでありまして、町長より予算説明資料で訂正したい旨が出ておりますので訂正させます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 平成24年度の予算説明資料でございますが、この中で数値の誤りがございましたので、担当課長より内容を説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 前にお渡しの町民福祉課の平成24年度予算説明資料の中で、資料の1ページでございますけれども、平成24年度障害者自立支援給付費地域生活支援事業予算資料の自立支援給付費の補装具の欄のところの24年度当初予算額2,160万円を216万円に、計の欄の1億8,744万5,000円を1億6,800万5,000円に訂正させていただきます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（櫻井公一君） では、訂正方よろしくお願ひ申し上げます。

---

#### 日程第2 議案第25号から日程第10 議案第33号

○議長（櫻井公一君） これより日程第2に入るわけでありまして、お諮りします。

日程第2、議案第25号から日程第10、議案第33号までは、平成24年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることに決しております。質疑についても一括で行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第25号から日程第10、議案第33号までは、既に朗読説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたします。

質疑を受けます。14番片山正弘議員。

○14番（片山正弘君） おはようございます。

総括質疑で平成24年度の施政方針等についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

5点ほどお聞かせいただきたいと思っております。

まず、財政見通しについてお伺いしたいと思っております。平成24年度は震災復興元年ということで、町当局としましては積極的な取り組み予算が計上されているということにつきましては大変評価をしたいと思っております。また子育て支援等についても十分な予算措置、新たな予算措置がされたということにつきましても、これは評価すべきだと思っております。

さて、そんな中でのことしの当初予算では、震災関連予算が国の財政支援により増額になっているということですので、今年の財政の今後の見通しについて、まず第1点お伺いしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 24年度の当初予算につきましては、通常のものに加えて災害関連ということが大きくはあるわけでございますけれども、災害関連の応急的なものについては23年度の補正でその都度出してきておりますので、大筋はそちらのほうの金額が大きくなっているというようなことがあると思っております。24年度につきましては、災害に加えて中央公民館の改修と中学校の体育館の改修が主なものというふうになっておりまして、十数億のプラスになっているというような状況でございます。このほかに国の交付金事業が今後ついてくるわけですが、それについてはその都度の補正ということで出したいというふうに思っております。総論的に財政的な見通しにつきましては、これまでの通常のものに加えて災害関係がありますが、それについては国のほうから、また県のほうからの交付金で対応できるということでございますので、必要な事業について財政は確保されるというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 今年度の予算等についてはいいんですが、町としては財政の新たな収入源、町税あるいはそういう面でのあらゆる町の財政、震災以降を含みましてどうこれからの

財政見通しを立てているのかということを知っていますので、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） それでは、担当課長より説明させます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 財政の見通しということで、事業的なものについては今町長からお話がありました。これから先、24年度についてはことしの予算で提案させていただいておりましたが、今回の3月11日の被災によりまして町税関係の伸びについてはなかなか難しいだろうということで、24年度の町税につきましては2億2,200万円ほど減額、パーセントでいうと13.3%ということになっております。今後24年、25年、それ以降になりますけれども、見込みについてはそれほど大きな伸びはまずないだろうというふうに町税的なものについては感じております。

その次に交付金とかがあります。交付金も24年度、前年度ベースで見ますと、どちらかというと国税、税収的なものの伸びが余り期待できないということもあるのかもしれませんが、余り伸びておりません。どちらかというと減額要素が大きいということになっています。ただ地方交付税、災害復旧関係で、この辺につきまして24年度は大幅に伸びているということがあります。ということで25年度は災害復旧・復興等々を含めて、特別交付税もありますけれども、この辺でその辺は埋められていくんじゃないかというふうに見ております。ただ全体的に見ますと、税的な税収についてはここ何年間の伸びはちょっと難しいのかなというふうな見通しを立てております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） かなり財政的な見通しが、今後はこの震災から復興・復旧された段階で町の財政が潤ってくればいいわけではありますが、これに対して若干、私は年数がかかるのかなと、そのように見ているところでもあります。

そんな中で第1に上げております、効率的な行財政運営を徹底してやっていくというふうなうたっているわけではありますが、以前にも増して効率的な財政運営はどのような方法でやっていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議員ご指摘のように、災害関係で交付金が来るとはいうものの、人員的

にも相当増員しなければならない状況があったりしますので、苦しさという点ではこれまで以上にちょっときつくなってくるというふうには思っております。

そういう中で、これまでも継続してやってきたわけですが、効率的な運営また財政支出の見直しとか、そういったものを今後ともやっていくし、また今の状況を踏まえてより厳しくやっていくということで財政的には乗り切っていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 特にこの災害で人件費が増になるというふうな感じも受けているわけですが、職員等も新しく11名ぐらいですか、入ることであるわけですが、その中でも行財政について、今までもやってきた以上に今回は徹底をしていくということですが、特に24年度以降、これからの年度としての行財政運営について、徹底してやっていく方法というのは何か珍しいというか、特にこれだけはやっていきたいという町長の考えはあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 特にというものはございませんが、特効薬というかこれを使えばというようなものがあれば、これはこれまでもやってきておりますし、ほかでもやってきておりますので、一つ一つのものについてチェックしながら確実にやっていく、全体を一つ一つやっていくということが王道かなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 施政方針の中では、行財政運営は今後とも徹底してやっていくということでありまして、事業の集中を図りながら町民の皆さんが将来に希望を持ち、安心して暮らせる町の実現に向けて全力を尽くすということでございますので、この辺につきましては以前にも増して行財政運営は徹底していただきたい、そのように思っているわけでありまして。

次にです。これからの税収等について、徴収態勢、滞納等も含みまして、これからの税の徴収態勢の強化対策としては特にどのように臨んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 徴収態勢ということですが、過去から特別滞納整理室という組織を設置しまして、そこが数値に実際あらわれているかどうかというものもありますけれども、実際に県内でもそういう徴収態勢は実績があるということなので、それをなお内部を点検して進めていくということなので、来年度が特にこうということではなくて、継続性ということの中でやっていきたいと。

ただ、今回震災という状況がありますので、各震災の方々の状況を把握しながら、相談しながら進めていかなければならないとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 徴収態勢には全力を尽くしていただきたい、そのように思っております。ただ、松島町では徴収態勢の中で納税組合制度というものがあって、それが近隣市町村ではもうやめているところが多くなっているわけでありまして。しかしながら我が松島町にはまだ納税組合が存在しておりまして、納税組合の徴収も入っているわけです。ですから今後、この納税組合の存続または取り扱い等について、どう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 近隣町村では納税組合というのは過去10年から5年の間に廃止して、口座振替の推進はしていますけれども、近隣は都市化とかそういうものも考慮して組合そのものの組織の存続が難しいという状況があります。ただ、松島町は松島町の納税組合の立ち上げから経過というものがあるので、今後も納税組合を町として奨励金とかを廃止して、なくしてという方向は今のところは検討しておりません。今後も納税組合は納税組合としての組織として重要視していきたいと思っております。

なお、口座振替そのものも片方は推進していくということで、並行で推進していくということです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと、納税組合等が現在ある組合数を存続して、それとも新たにふやすという、もし組合員が新たに組合をつくりたいという場合は、町としての今後の考えはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 基本的には納税組合組織が何人、何世帯という状況をうちのほうでは設定していますけれども、改めてつくりたいという方には、それはそれとして町としても事務的な支援とかそれは進めていきたいと思っております。ただ町として納税組合をつくってくださいということで、町から積極的にという方向は今のところとっておりません。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） この納税組合等についてある一定の、うちの近くにも何カ所か組合があるわけでありまして、その組合員の方たちが高齢になって、もう組合の組織は無理ですよと

いう方で今回、組合を解散したところもあるわけでありまして。しかしながらその解散された方たちが、次の別な近くにある組合の中に入りたいというふうな方法でお話をされた方がいるということでもあります。しかしながらそうしましたら今、町としては納税組合をなくす方向であるから、新たな会員はふやすことはしませんのでしないというようなこともあって、私が質問したのはそこなんです。納税組合の今後のあり方ということについてを聞いたわけでありまして、今の副町長の話ですと決してそうではないんだよということでもあります。しかしながら、現にそのような感じで組合に入れなかったという方もいるわけでありまして。ですから今、脱退された方が次の別な組合に入ろうとしたときの取り扱い等については、どう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 熊谷税務課長。

○税務課長（熊谷清一君） それにつきましても納税組合の届け出とか解散があるように、あと会員のこととか届け出がありますので、中には入るという方もあるんですけども、同じような手続をしていただければ構わない。ふえるのであればこの組合に入りますということの手続の届け出をしていただければこちらで把握できますので、組合にそのときは持っていくという形です。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 町としては、納税組合を新しくつくるのにだめですよということは、財務課長も話していますが、そういう事実はありませんので。

ただ既存の納税組合というものは、立ち上げから地域でつくったりいろんな歴史があるので、そこへの出入りというのはちょっと難しい。場所によっては納税組合によっては難しいと思いますけれども、町として新たに納税組合をつくる場合、いいですよ、だめですよ、今後は認めませんよということはありませんので。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） わかりました。そういう面での徴収態勢等については、全力を尽くしていただきたいと思います。また納税組合等につきましては存続するということですので、その辺は納得させていただきました。

次にです。町の財政等を考えました場合、定住対策と企業誘致対策を考えているというふうに出ているわけでありまして、そんな中で具体的な事業を早期に構築して積極的に取り組む政策をどう考えているのか。特に松島町には企業であります東京エレクトロンがあるわけでありまして、今後の企業誘致と東京エレクトロンの存続等についてどう考えているのか。ま

た見通し等についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 企業誘致につきましては、これまで宮城県のほかの例えば大衡とか大和とか、既存の工業団地のあるところに来るとというのが有利性というか、そちらのほうが有利なわけです。松島の場合は既存の工業団地等がございませんので、そういう点は後発ということで位置づけております。考えております。

エレクトロンについてですけれども、エレクトロンは大和町のほうで集合的に集中的に業務を進めるという方針は言われておりまして、こちらのほうには建物は残っておりますけれども、業務はほぼ行っていないような状態だということはエレクトロンから聞いております。その後について、エレクトロンのほうには有効に使っていただきたいし、また関連企業を呼んできていただきたいというふうな話はしておりますけれども、エレクトロンも民間企業でございますので、その辺ははいはいというふうな返事はしておりません。

あとこれは宮城県と話をしているわけですけれども、エレクトロンが松島に来るに当たっては宮城県が相当尽力をしたというふうな経過も聞いておりまして、また宮城県のトップのほうからも、エレクトロンがいなくなった後の面倒は宮城県で見なければいけないねというふうな話もいただいております。ある企業に話をしたらどうかというふうな話もいただいております。コンタクトしております。コンタクトをスタートしておりますが、その後、具体的話としてまだ進展はしておりません。そういったことで、エレクトロンのあそこの土地それから建物についての使用は、今後、今コンタクトを始めたところの話になってくる。これはまだまだ本決まりというわけではないので、公表できる段階ではまだまだないので、今後話を進めていって、ある程度煮詰まってきたらばお知らせしたいなというふうには思っておりますが、ただこれもまだまだ五分五分以下の話かなとご理解いただければいいと思います。

そのほかに震災絡みで、交付金事業また震災復興計画の中で松島町の位置づけというものがインター周辺で工業立地を図っていくということはどうなっておりますので、それを何社かの開発業者も含めてご相談している。始まったぐらいの段階です。やはり既存の工業団地がないということはほかに比べれば不利なところもありますけれども、松島の立地とインター、それから鉄道といったものがあることの有利性もありますので、その辺を役場の企画調整課を中心にして今後も積極的に進めていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 企業誘致等については、今現在ある東京エレクトロンがもう事業を縮小

しているということが事実なわけであります。これは前から言われていたとおり、大和町に集中するんだらうと、そのように見通しが立っていたわけであります。しかしながら町としてはこの企業を存続させるという努力はされてきたんだらうと思いますが、今の話ですとかなり難しいのかなと、そのように思っているわけであります。しかしながら我が町としては、財政上からいっても法人税の第1位のトップ企業であったわけであります。しかしながらやはりあそこの建物と今後の利用方法等については、町長は今後の県との調整もあるんだらうと思いますが、これに第2位の企業、例えば関連企業としてもピックアップされている企業の心づもりがあるのかどうか。そして第2位の事業所として東京エレクトロンの跡地に対してどう積極的に進めていくのか。もしあったら聞かせてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今お話ししているところはエレクトロンの関連企業ではありません。そこは二度ほどコンタクトをしています。そこところは今度の震災関係もあって、新たな工場の立地場所を探しているというようなところがございますので、松島の有利性を説明しながら、できるだけ引っ張っていきたいというふうに思っているところがございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと町長が施政方針の中で見ております、例えば北松島といいますか、346号の高速道路のインターチェンジの付近、あそこを工業団地として根廻地区のところというふうな考えが示されているわけでありますが、この件につきましては松島町で今進めております都市計画道路、根廻磯崎線の道路整備等であります。これがあそこにつながるようなことがあれば、あのかいわいについてもまた開発が進んでいくんだらうと思っているわけでありますが、これと絡んで都市計画道路の根廻磯崎線の整備等についての見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 復興交付金事業の中で、これをノミネートして要望しているということは説明を申し上げているわけですが、国の今回の査定、査定すべきなのかどうかのかと私は思っているわけですが、査定がありまして、入っていませんでした。しかしこの事業は松島の新たなまちづくりといいますか、そういう点ではこの道路は根幹となるところがございますので、これからも何とか認めていただけるような形で積極的に動いていきたいというふうに思っております。

もしくはある一定の期間、頑張ってもだめということであれば、場合によってはこれは通常

の都市計画事業としては認められておりますので、通常の都市計画事業として取り組むような形になるわけですが、町の事業の中での優先度を一番高くして、できるだけ使いでのあるところからの整備といいますか、美映の丘から鉄道高架という部分の事業も入っていますので、次はどこをやるかということですが、インター周辺の土地利用もうまくいけるように、その周辺の例えば公共施設とかを考えているとすれば、それとうまくつなげるように、ポイントを優先的に進めていくというような形でいきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 将来のことを考えた場合は、どうしても都市計画道路というものを整備されて、あそこの動伝地区の開発についてはやっぱり積極的に進めるべきだと、そのように思っているわけでありまして、そんな中で松島町の住宅構想の中でもあるわけでありまして、愛宕団地の跡地もあるわけでありまして、この都市計画道路を整備することによってあのかいわいの開発についても積極的にできるのではないかと。そうすることによって定住する方も多くなってくるだろうし、企業誘致もされることができるとおもいます。

そうしました場合、町の財政的にはそこで潤ってくるものがあるだろうと思うわけでありまして。しかしながら今、東京エレクトロンの跡地以外の場所でそのようなところを望んでいるというのが町の今の考えのような感じがするわけでありまして。そうしますと東京エレクトロンの跡地に企業誘致じゃなくて、新たな工業団地等もつくり、また都市計画道路を含めた根廻地区、あそこの付近の工業施設の中での企業誘致というふうに考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今の状況ではエレクトロンのところ、あそこが第1候補です。土地もあります、建物もありますということですので、すぐ使えると。そういう意味では既存の工業団地で地べただけあって建物がないということに比べれば先行していますので、そちらをまず工業立地の1番目と。その次に、根廻周辺でこれから新しく地べたをいじくらずにちやなりませんので、その部分があるのかなど。あとは根廻以外にいろんな動きがあればそれに、全体の構想に合うところであれば、そういうところについては考えていくということでございます。エレクトロンのところが1番ということとは言えると思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと東京エレクトロンの跡地ということになりますと思いますが、東京エレクトロンに関係ない企業だとすれば、その跡地を町としてはどのような対応で受け継ぐのでしょうか。それについて東京エレクトロンから無償で譲渡されるのか、そういう方

向でいくのか、町が買い取らなくてはならないのか、それとも県の調整で中に入ってもらって。その辺はどう考えていくのかを調整しているとすればお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） エレクトロンがそのまま使うのであれば、これは問題ない。別な会社に来るとすれば、エレクトロンとその別な会社との間の売買になると思います。町がそこに一たん入ってというふうなことでやると複雑になりますので、そのところのお話し合いになりますが、そのところに今度は行政が入って行って折り合いがつく部分、つかない部分があるでしょうから、そのところを行政で調整できる部分を調整するというような形になるかと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと、企業間同士でそういうふうな話をするというふうなことになるわけですね。町としてはやっぱり積極的に、東京エレクトロンがもし撤退するようであれば、もう町に全部、無償で譲渡してくれと。そのかわり私たちが企業を誘致したときにそこに入れるというような方法、または松島町の将来的な建物の建設等も考えた場合、松島町としては東京エレクトロンと新たに來る企業との話し合いだけでは、私はいま進まないのではないかと、そのように思っているわけでありますが、町としては積極的に東京エレクトロンの跡地を町に無償譲渡されるような方法での働きかけはする気があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 手法としてはあり得る話かとは思いますが、無償というのはさすがにこれは一般常識からいってなかなか難しいのかなと思いますので、所有の順番といいますか、今エレクトロンが撤退するとしてです。仮定の条件がありますので、そういう条件のもとでお話しさせていただきますけれども、エレクトロンが行くとなれば、そこを新しく買うのが民間企業というやり方もあるでしょうし、町がそれを直接、何らかの形で取得するというふうなこともあり得ると思います。話として民民でば一んと一発でうまくいけばそれは一番いいわけですがけれども、そうはいかない場合もある。そうしたときにこの土地をどうするかということは、また新たな問題、課題がありますので、それをそのままにしておくのか、それとも町が取得するのかということで、また選択肢としてはあろうかと思いますが、今の段階で無償譲渡せよという話は、ちょっと今はするつもりはございません。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと例えば企業誘致等について、町が積極的に、どういう企業なのかちょっとわかりませんが、町長の考えていることはまだ発表できないという段階ですが、その企業が来るというときに、その企業が東京エレクトロンの跡地でどうですかという、そしてその仲立ちをすることについては積極的に町長がやるということでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） やらざるを得ないと思います。積極的にやるかやらないかという、そういう話じゃなくて、口をかけたのであれば当然そのぐらいの仲立ちをしないと来ていただけないということだと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 積極的にそれは進めていただきたいと思います。

しかしながら今言ったように、なるべく来る企業に対しての有利性を考えた場合、民間同士の売買になるわけでしょうけれども、そのときには町としての積極的な姿勢を示して、あらゆる企業、ここにどういう企業が来るのかわかりませんが、来る企業に対しての優遇措置ということを考えた場合、やっぱりその辺は徹底してやっていただきたい。そういうふうに思っておりますので、いち早く松島町に新たな企業が来ることを願い、積極的な働きかけをしていただきますことを願っております。

次に、内水対策であります。庁舎のわきについても高城川の河川改修であります。今回の震災によって地盤沈下がされ、今後の高城川の改修が一番の問題だろうと思っております。今回の震災によって地盤沈下がされ、今後の高城川の改修が一番の問題だろうと思っております。今回の震災によって地盤沈下がされ、今後の高城川の改修が一番の問題だろうと思っております。今回の震災によって地盤沈下がされ、今後の高城川の改修が一番の問題だろうと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでも高城の内水対策は松島町としての重要な行政課題であったということでございます。高城川の改修もそれにあわせて、そのための重要な事業として町も位置づけ、かつ県も位置づけているということでございますが、これまで予算のつきぐあいとか工事の都合とかがありますので、養殖漁業に与える影響とかもありまして、かなり工事の期間が限定されているというようなこともあるわけでございます。そういう中で今回の震災で地盤も下がったということでございますので、これは単なる内水対策を超えて災害対策、松島町の防災対策としての位置づけというものがぐっと上がったということがありますので、

その意味からはできるだけ予算をつけて早く進めていただきたいということで言っております。また県のほうでもその辺は自覚しております。ちょっと数字的には忘れましてけれども、この震災関係の予算で高城川改修の部分についてもこれまで以上の予算がついて事業をするという話を聞いておりますので、そのペースでいっていただくように常に話をしていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 高城川がはんらんするようなことがあれば、地震は忘れたころに来るのかもしれない。津波も忘れたころに来るのかもしれない。千年に一遍というふうなお話も聞いているわけでありますが、災害というのはいつ来るかわからない。でもこの内水は年に1回か2回は必ず豪雨があるわけです。これはやはり忘れたころじゃなくて、もう必ず来るんだらうと、そのようにあるだらうというふうに見ていなければならない。そうだとした場合に、この高城川は今回の23年度の9月のときでさえも、あと10センチぐらいでオーバーフローするような危険な川になってしまったというふうになっているわけでありまして、この河川改修等については町長、全力でこれは県等に働きかけていただきたい、そのように思うわけでありまして。

そんな中で、この川沿いにある庁舎、ことしの当初予算の中でも出ているわけでありまして、ここが震災になったとき、台風等を含めまして今回の23年度の震災では避難場所になったわけでありまして。3階が対策本部であるべきものが避難場所になってしまったというような経緯がある。そこでこの庁舎の改修工事が今回、調査といいますか実施設計の中で出てきている。予算上になっているわけでありまして、将来的な実施設計を含めた上での見通しかもしれませんが、松島町の一番肝心の庁舎がこれら震災等、災害等がついたときの対策本部として適正な場所かどうかという、ちょっと疑問視しなくてはならないのかなというふうには私は思っているわけでありまして。ですから今後の庁舎のあり方等についてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 当面はやはり使わざるを得ないということで、改修して使う。これは確実なところでございますが、しからば5年後、10年後どうなのかというご質問だと思うんです。避難場所としても余り建物自体がよくないわけですから望ましくないわけですが、避難場所についてはまた別途、高城集会所のお話もございまして、そういったところできっちり対応していきたいというふうには思っております。

行政の施設としては、できれば新築、新しくするのが望ましいというふうには思っておりますが、現在、災害対策の中で庁舎建設資金等については国の交付金がありませんので、自前でやらなくちゃならないんです。そうするといろんな必要な事業がありますので、都市計画道路の事業もあります。例えば高齢者の方々の対策もございます。そんな中での順番づけの話にならざるを得ないわけですが、理想からいけば今の建物ではなくて新しく除却新築、また場合によっては移転ということもあって、そういったほうが望ましいというふうには思っておりますが、現段階では具体的な方策は目に見えるところではございませんので、当面、今の庁舎を修理して使っていきながら、次の手を予算も含めて努力していきたい、頑張っていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうしますと、庁舎は今回の実施設計等を含めて修理して当面は使っていくということであります。しかしながらやっぱりこの高城川、それにつけても川沿いにある庁舎ですので、早急に対策本部としての機能を発揮できるような場所に建てる必要もあるのではないか、そのように思っているわけであります。

そこで今回、26年から27年にかけてでしょうか、高城大橋がかけかえになるということも含めまして、県が旧45号線にかかっているこの橋のかけかえ等を含めまして、町としてはこの橋のかけかえをどうお考えでしょうか。これによって松島町の流れを変える方法もあるのではないかと私は思うのですが、この辺についてお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご存じのようでございますので。橋のかけかえは必ず行われるということを知っておりますので、それに絡めて何らかの方法があるのではないかとというふうにも思っておりますので、いろんな施策の中のどちらかというとかなり大きなものかなと。順番的にそれを考えるということもあり得るのかなというふうには、今のところは思っているという段階でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これは震災絡みで橋のかけかえ等もなったわけでしょうけれども、今回、震災等も絡んだ予算措置と今後の見通し等について、この庁舎についても震災の際には機能を発揮できなかったということも事実なわけですから、震災絡みでの橋をかけかえをするのであれば、町もそれに対応したような動きというものもやっぱり一つの手ではないかと。そのように思っておりますので、これについて町長は、これからのことですが、国・県の調整

があって庁舎と道路とのバスター、そのようなことも十分に考えて進めるべきではないかと思いますが、その辺についてももう一度お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まだ決まっていないことについて言うことは、なかなか私も言いづらいところがあるわけですが、方法としては一番いい方法なのではないかと。つまり橋のかけかえをするに当たって、ここの部分にかけかえをしていただいて、それで県から補償をいただいて、それでどこかもっと別な場所にとすることはあり得るのかなというふうに思っております。その辺がある程度方向が見えてきたらば議会の皆様方にもお諮りしながら、ご相談しながら進めていきたいと思っております。方法としてあり得る、可能性は十分あるのではないかとこのふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 復興元年ということでございますので、震災絡みでぜひともいい方向になるような庁舎建設、そして震災等に強いまちづくりに対して積極的に取り組んでいただきたい、そのように思っております。

次に、商工関係のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

松島町は商工会が利府町と合併されたということになっているわけですが、この中でことしの当初予算の施政方針の中で、利府町との観光の連携の面で行政間との強化を図って進めていくということですが、この強化方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 商工会が利府松島商工会ということになりまして、これは商工会として全体的な動きの中で統合の話がありまして、その中でなったという経過があるわけですが、利府と松島ということでございますので、利府は利府としてのメリットがあり、松島は松島としてのメリットがあるであろうというふうに思っております。そういう中で利府の力をかりながら松島の観光も発展させていく。例えば利府の名産品も松島のもものと絡めてPRしていく。それから利府は利府として松島と一体となることで利府の名前といったものが出せるというふうなことがありますので、具体的方法としては、例えばうちのほうでやっている、もっともっとPR事業の中で利府のものを出してやるとかという、話としてはちょっと小さい話しか今ないところはあるんですけども、人的なものも含めて、何かをやる際には数が多ければ多いほどいいというようなこともありますので、新しく大きくなった力を商工そして観光に生かすということで選択肢がふえるということがありますので、それを今

後、工夫しながらパワーアップしていきたいというような考えでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これはことし合併したわけではなくて、以前にもう既に合併して2年目に入っているわけでありますが、この中で町としては過去、去年に合併する前からでしょうけれども、松島と観光の連携等についての行政間の協議というものはどのようなことで一番強く進めてきたのでしょうか。そしてこれからの行政間ではそのような話し合いが昨年から続けてあったのでしょうかけれども、あった中で特に観光面での町として進める方策はどう考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この利府松島商工会というのは商工団体でして、観光も含まれますけれども、どちらかといえば商工関係に比重があるということでございまして、観光に関して具体的な取り決めなり申し合わせなりというふうなものにはまだ至っていないというところが現状でございます。

また行政間の取り組みにしても、今のところは観光を軸にした取り組みということには必ずしもなっていない部分があるんです。どちらかといえば東松島とのかかわりのほうが強くて、東松島のほうでは行政も含めて観光でどうやっていくのかということがあります。利府にとってみて観光というのは、どちらかという東松島に比べればですけども、観光で何のかんのというふうな姿勢が小さいわけです。東松島と比べれば。今後、利府エリアの海岸部分、それから利府の名産品、それから利府に人がいることでのPR効果といいますか、すそ野の広さというものを観光にどうやって生かしていくのかということが、要はこれからの課題なのかというふうには私は思っておりますので、そういったものも含めて取り組んでいく。つまり今これこれの段階にあるというよりは、これから取り組んでいくことになるのかなと。これは必ずしも商工会の話ではないんですけども、行政間との取り組みも含めてですけども、これからの課題というふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） ここの中で、三陸道の中で利府の中にサービスエリアが間もなくできるということになるわけですから、この辺につきましてアンテナショップ的な町の特産品等についての出店方法とか、そういうものもあるだろうと思います。それによつては松島町の初原バイパス、この辺を含めた道路整備というものも早急にしなくちゃいけないだろうと、そのように思っているわけでありますが、この初原バイパスについては24年度で終わるというこ

とですが、この先が346号につながってこそこれが生きてくるのであって、その方法によって観光面、それから利府と松島との連携というものはもっと強くなるのではないかと、そのように思っているわけです。そうなったときに、サービスエリアに対しての町としての取り組みにどうかかわっていくのか。それからそれにつながる346号につながる初原バイパスの今後の見通しについてお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご指摘のサービスエリア、パーキングエリアについてはこれまでも話がありまして、そこに新店したらどうなのかというようなことで、サービスエリアの事業主からの話もあったり、あとは計画の段階である程度、そういう部分として土産物のコーナーみたいなものはどうなのかというふうな話もありました。町内で観光関係とか商工関係の方にお話をしたところ、どうも松島の観光体力といいますか、商売体力といいますか、店舗を運営するに当たってはなかなか手いっぱいなところがあって、そこで大きくどんとやれるような状況にはないということで今の計画が進んでおります。今入っているのは、基本的にはコンビニが入って、あとはスペースを利用して季節ごとの物産品なり何なりを売るというようなスタイルになろうかと思えます。そのところの季節ごとの名産品、物産品を売るスペースに、例えば余り店舗体力がないとすれば土日に行ってやるとか、そういったことを枠組みで考えていきたいというふうには思っています。

最初はコンビニかもしれませんが、サービスエリアとして三陸道の中では大きなスペースをとりますので、あとは松島に近いということもありますので、商業機会とか売り上げとかについても相当程度、期待できるのではないかとというふうに思っておりますので、できたときにそのスペースの使い方について、観光協会なり利府松島商工会なりとお話をしながら、ぜひ販売展開をしていただけるようにお話ししていきたいと思っています。それが一つです。

あと初原バイパスの延伸ですけれども、これはこれまでもお話ししてきていますけれども、24年度、来年の今ごろの完成予定でございますので、そこから先についてはすぐ取り組んでいただけるようにということで宮城県とも話をしておりますので、24年度は具体の話を詰めていくということになろうかと思えます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） サービスエリアについては、ぜひアンテナショップ的なものでもやっぱりつくる必要があるだろうと。そのためには利府の商工会または利府町の行政間としての協

議を積極的に進めていただきたいと、そのように思うわけであります。

しかしながらこのサービスエリアは一般道からも上がれるようにして、一般の方が高速道路に乗らなくても買い物ができるようになるのかもしれないというふうに聞いておりますが、この辺についてどのような見通しなのかお聞きしたいと思います。

もしこれが一般道からも上がって買い物ができるという方向であるならば、やっぱり初原バイパスの早期改修、完成とこの346号に抜けるバイパス的な道路をきちんとならして、町からそしてどこからでもサービスエリアに行けて利用度が高まるような方法が一番最善だろうと思いますので、この辺について一般道から入る見通し、そしてこのエリアについての今後の見通しについてお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今の話の中の一般道から入れるかといった部分につきましては、入れるような状態で作っているということでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 一般道から入れるということであれば、やはりこの346号に抜ける道路というのは一番進めなくちゃならないだろうと。初原だけで第二小学校のわきでとまってしまえば、やはりその利用度の関係でもこれから先を見るについてはこの346号につなぐためのバイパス構想は早急に、町長が言っているように早急に県との協議を進めていただいて、よりよい方向になるように全力で尽くしていただきますことをまず望んでおきます。

次に、中心市街地の活性化対策ですが、この中で震災以降、新たな支援制度を活用した積極的な取り組みをしていくんだというふうに施政方針の中にはあるわけでありましたが、この中心市街地、例えば高城町等についての今後の新たな再生対策としてどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 中心市街地といっても高城ですね。高城ということでお話ししたいと思います。

今、震災建物の除却が進んでおりまして、結構空き地ができております。震災復興計画の中ではそういったものを避難路にしていくとかということ考えておりまして、交付金事業の中にもものせているわけですが、今の段階ではなかなか難しいのかなというふうには思っております。今あいているところ、建物がなくなったところがありますので、そういったところ

を種地にしながら避難路にしていく、また避難所にしていく。あとはポケットパーク的なものにしていくというようなことがあります。また新たな建物といいますか、例えば集合住宅とか高齢者住宅とか福祉施設とかというふうな方向もあり得ると思っておりますので、これを機会にそういった方向に動きを持っていきたい。そして高城の町に人が住むように、まず人が住むようにしたいと。商業的なものについてはどちらが先か、人が住むのが先なのか、店舗が先なのかというふうな話もありますから、高城の町をできるだけ心地のよい人が住める町にしていくということの方向で進めていくことで活性化が図られていくのではないかとこのように思っております。その際、民間の土地ということがありますので、それをどれぐらいまで公共のものにしていくのかとか、あとは民間の方にどういうふうに活用していただけるのか。その辺の工夫をしながら、高城の町についてはまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 積極的に取り組んでいただく。ですから今回の当初予算の説明の中では、新たな支援策、活用策の支援制度に積極的に取り組んでいくということですので、新たな支援制度というものが生まれてくるのかどうか。その辺についてお伺いしたいと思うわけですが、この当初予算の中身はもっと新たな振興策が今後の見通しがあったのかどうか。ここの最後のところに、商工会につきましては震災以降さまざまな支援制度の活用を検討しながら、活気のある商店街の再生を図ってまいりますというふうなうたっているわけですので、新たな予算措置というものの見通し等についてはあるのでしょうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私が思っているのは、先ほど述べたように空き地の対策というものをまず考えていきたい。そしてそれに例えば商業店舗が新しく立地するというようなことであれば、それに対する支援策というものを考えていくというような順番かなというふうに思っているわけです。ですから今年度の施政方針に述べておりますけれども、今年度だけで何かやるということよりも、時間がかかるという部分もあろうかと思っておりますので、今年度をスタートとしてそういう空き地を避難路の対策、避難所、それから商業の立地、住宅の立地、そういったものを進めていく際に、必要な支援策というものが当然出てくるというふうに思いますので、その段階で施策を打っていききたいというふうな考えでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 積極的にこの支援策等についてはやっていただきたい。ただ、ことしの予算の中にも入っているわけではありますが、出会い系といいますか、松島の高城町にかかわらず、商店街の二世・三世等の新しいカップルが生まれたということで、跡継ぎが出て商店街にも一つの夢が出てきたのかなと思っているわけでもあります。しかしながらやっぱりそういう方たちが跡を継ぐためには、商店街の活性化というものが一番大事だろうと思っているわけでもあります。その中で特に松島町の若い人に聞いてみますと、高城町に住んでみたい、松島に住んでみたい環境の中で一番の問題点は何ですかと聞くと、やっぱり大きなスーパーがない、病院がない、子育て支援策で大事に育ててくれる、そういう受け入れ体制がまだないですよというのが若い方たちの声だと、そのように私たちは見ておるわけでもあります。聞いてもいます。そんな中での一番のまちづくりも一つの方策だろうと思っているわけでもありますので、高城町の再生には全力で尽くしていただきたいと、そのように思っているわけでもあります。

しかしながら、これにはやっぱり町が予算をつけるからやりなさいというのじゃなくて、商店街みずからがやっぱり積極的に取り組んでいけるような姿勢、態勢にもアドバイスが必要なんだろうと思っているわけでもあります。そんな中でこれからの若い世代が住んでよかったと思えるような、町長の考えのもとでのまちづくりをしていきたいというふううたっているわけではありますが、最後になります。若い世代が定住を促すために子育て支援策、そして教育施策の充実を図って、安心した子育てをしていくということでのPRをしていくということでございますので、この件についてのことを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 次の世代の方々にとって住みやすい町にするということは大事なことだと思います。また実際、高齢者の方々がふえておりますので、高齢者の方にとっても住みやすい町ということかと思えます。ですから私は必ずしも若い人たちだけというふううに思っているわけではなくて、町民の方々、若い人も、それからお年寄りの方も、子供もいい町というふうなことで、総論的には頑張っていきたいというふううに思っております。

若い人たちについてでございますけれども、長期総合計画の中でも、また震災復興計画の中でも、若い人たちに意見をもらうというふうなやり方をやらせていただいております。また商工会青年部とも密接により近しくお話をしながら、カップルのための施策を打たせていただいているわけですが、そういう中で若い人たち、高城もそうですし、それから海岸もそうです。ほかの地域もそうですけれども、若い人たちの顔がだんだん見えてきているの

かなというふうに私は思っているんです。そういった方々を集めてお話を聞いて、そしてかつおっしゃられるように役場が金を出せば何でもいいという話ではないと思うので、その方々のやる気、モチベーションを上げていくというふうなことが必要かなと思っています。それに対して役場も全面的にバックアップしていくよと、一緒になって頑張っていくよというふうな姿勢といったものを示して、ご理解いただいてまちづくりに寄与していただくということかなというふうに思っておりますので、おっしゃられるように若い方々をまちづくりに参加させる手だてというものを24年度もつくっていきながら、新しい未来のまちづくりを進めていきたいというふうに思っているわけです。

あと子育て支援、それから教育も含めまして、やはりほかから住民の方に来ていただくときに、松島の学校に入るととってもいいんだよねとか、あそこは子育てするのにうんといいんだよねということが大事なことかなと思っておりますので、特に教育課長とも話をするんですけども、教育の面で松島に来てもらえるようなメニューということで、今もスポーツ関係で考えてもらっていますし、また学力関係でもより向上するような手だてというものを考えていけるようにしていきたいと思っております。松島の若い人にもっともっと活躍の場を与える、そういうことでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 積極的にその辺は進めていただきたいと思います。ちょうど1時間になりましたので、私は終わるわけではありますが、そんな中でやっぱりこれからの若い人が、我が松島町に住んでよかったというまちづくりのために全力で頑張っていたきたいと、そのように思うわけであります。そのためにはやっぱり子育て支援、やはりこれからの子供さんがこの震災復興にかかった費用というのは20年、30年、またはもしかしたら私たちのひこ、孫時代のその子供が生まれたときまでの借金を残していくのだろうと思うわけですので、そういう方たちが松島に住んでよかったと言えるまちづくりのために全力で頑張りたいいただきますこと、そして施策を多くつくっていただきますことを望んで終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 片山正弘議員の質疑が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

総括質疑を続けます。質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。

平成23年度は、3月11日に発生しました東日本大震災、さらにはゲリラ豪雨の復旧・復興に追われ、大変な年であったと思います。町長初め各位の献身的な努力に感謝をしながら、ことしは本格的な復旧・復興に向けて予算をつくられた町長の施政方針についてお伺いをしたいと思います。

そこで、一番最初の片山議員の質問に、町長は施政方針をどう考えているのかと私は聞きたいわけではありますが、行革を積極的にやっていると町長は言っているわけです。将来世代に負担を残さない、借金をしない効率的な行財政運営を今後も徹底してやっていると。ところがお答えを聞きますと、具体的なものはないんですと。これでは基本構想を言っているようなものではないですか。だから施政方針というのはことしの予算に盛り込まれること、盛り込むこと、これをここまではやりますというふうな姿勢を打ち出すのが施政方針だと私は思うわけですが、まずそこについて町長のご見解を伺っておかないと、基本構想をしゃべっているような答えが随分ありましたので、私は施政方針に対する質疑をしたいと思いますのでよろしくお伺いをしたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 施政方針というものの中には、個々の具体的な事業を述べていくというふうなこともありますし、またどういう心構えでやっていくのかということもあろうかというふうに思うんです。ですからこの中には心構え、そして具体の事業、そしてまた多年度にまたがるであろうものの取っかかりの事業というようなことで述べさせていただいているわけですので、今年度の具体の予算に合わせた事業の説明にはストレートになっていないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 将来にわたるものも当然あるわけではありますが、ことしはそのうちのここをやるんだと。施政方針でありますから、こういうふうなものがなければならないわけです。将来やるかもしれない、ことしはやらないと、こういうのであれば施政方針にならないわけです。行革なんかは去年も書いているわけです。おとしも書いているわけです。町長になってから。そして何もしない。何もしないというのは大変失礼な言い方になるんですが、そういうふうなものが多かった。だからことしも具体的なものがないというんだらば、積極的に次世代に残さないために私はやるんだと。具体的なものがないということはやらな

いということと同じでありますから。そういうふうなことからいきまして、具体策を持ったものを出して、住民を惑わせないような施政方針にしていきたいというふうに思います。

それから、片山議員の質問に、納税組合を積極的に私はやらないんだと副町長が言っているわけですが、コミュニティーとしても大切なのでないか。あの納税組合ひとつとって、これは余り効果がないということでなしに、納税組合をつくるような人たちは大体年をとった人たちしか集まらないです。若い人たちが納税組合に入って地域の人たちと一緒にやってやるなんていうことはないと思うんです。そうしてくるとコミュニティーとして必要になってきて集まる。だから納税組合をつくりたい、こういうふうな人たちが出てくるんだと思うのです。だから一つだけ単品をとって物事を行政がやるんでなしに、松島町長の身でやらなければならないのではないかと。そうしてくると答弁もおのずから変わってこなければならぬのではないかと思うわけですが、それらをどうお考えですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 副町長の答弁の中で誤解があったような感じが私はするので、その点はおわびしたいと思うのですが、納税組合を考えていないということではない。納税組合が今おっしゃるように地域コミュニティーの一つの形として極めて有効に機能しているということは認めているわけです。ですからほかの町でなくなっても、松島である限りはそれに対して支援していくという気持ちでございます。

もしも新しく組織したいということであれば、これは歓迎するわけです。渋々やっているというふうにご理解いただいたのかと思うんですが、そういうことではなくて、今尾口議員がおっしゃられるように、地域コミュニティーの一つの大事な形として考えておりますので、支援していきたい。

徴税のシステムとしても、実は今、自動振り込みもやっていますけれども、それよりは一人一人の顔が見えるという点ではすぐれたものかなというふうに思っております。ただ時代の流れの中で、なかなかそういったものが成立しづらくなっているというようなこともあります。ですからその両方をやるというふうな説明をさせていただきました。納税組合のいろんな役割というのは、当然、役場としても認めておりますので、それに対しての支援ということとはしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口委員。

○9番（尾口慶悦君） 町長の答弁はそういうことですが、後から議事録を見てください。副町長の答弁は必ずしも積極的にそういうふうな対策をとっていくというふうに受けとめられる

ような答えではなかったですよ。だから後でゆっくり見てください。町長が今おっしゃられたようなお話でやっていくんだとすれば、そういうふうなことだと思うわけでありませう。

それから、人のことばかりやっていたんでもうまくないわけでありませうが、松島大橋を建築する、建てかえをするということでお話があったわけでありませうが、この前も補正で私はお話ししたんですが、接続道は町道になっているわけだ。だからそういうふうな町長の考え方があるのだとすれば、接続道をまず県道にする。こういうふうな働きかけが必要になってくるのではないかと思うわけでありませうが、これは施政方針に出ていないので、一般質問のような格好になってしまっていたわけでありませうが、いかがなものでございませうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 県道になっている部分、町道になっている部分のお話がありましたけれども、松島大橋の部分については、大橋は町道ですけれども、その松島橋はあれは県道ですね。（「そうです」の声あり）ですから今回の考え方としては、県道部分をネットさせる、県道部分をするということだ。大橋のかけかえではなくて、松島橋のかけかえということだ。でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、これも片山議員に答えているわけでありませうが、中心市街地活性化、空き家対策をやるんだと。個人のものでありますから、だから行政側で一つの方針を立てなければ、こんなものは絵にかいたもちになってしまうんでないかというふうに考えるわけだ。おのおのがおのおの考え方があるわけだ。そして2軒も3軒もあいてくる。そうしたときにそういうふうな中心市街地に何か施設を持ってくるといったって、絶対量が少ないわけだ。人口がどんどん減ってきて。だからそこに商売をやるといったって、利益を生まなければやらないわけでありませうから、だから行政側としてどうしていくのかというふうな具体的なもの。町長はいろんなことで委員会をつくるのが好きでありませうが、これには委員会をつくらないんですか。こういうふうなものを考えていくんだよと、こう言っているわけでありませうから、行政側でできると思っていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行政側でできることというのは限られているわけだ。先ほどの片山議員の質問の中で高城に空き地ができています。これはこれまでも空き家対策とかというふうな話でもって課題だったんですけれども、この震災を機にそのところが解決された部分があるわけだ。それを契機にして、今度は新しいまちづくりをしていくべきだろう

ということが総論的にあるわけです。行政側でできることというのは、つまり行政財産としてそれを取得するところがまず一つあるわけです。ですから今回の震災復興計画の中でも、今回あいた部分の幾つかについては、必要な部分についてはそれを取得して避難路にするというような考え方を打ち出させていただいているわけです。そのほかにも例えば避難道路に限らず、ポケットパーク的なものにも使えるところもあるでしょうし、そういったものにしていくために行政としてまずやっつけていこうと。あとは民地の部分がありますので、民地の部分については、これはよく再開発とか区画整理とかミニ区画整理とかあるわけですが、そういったものをご紹介しながら、所有者の方に考えていただくというふうな方法が普通かなというふうに思います。

その際に、これは住民の方々にある程度集まっていたいただいて、関係者の方々に集まっていたいただいて、どうでしょうかというふうな話をすると同時に、高城の町の主だった方、例えば区長とか商店会の方々に集まっていたいただいて、どういうふうなまちづくりをしていきたいと思いますかというふうな会議を設定することも必要というふうに思っておりますので、そういった集まりをしていく。これが例えば震災復興会議とか町村会議とかというようなものでは、そこまでの話にはならないと思いますけれども、関係者の方々、町の方々にお集まりいただいて、話し合いの場を持っていくということは必要と考えておりますので、それは24年度にやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それでは、土地利用についてお聞きをしたいわけでありませう。

町長は、震災を契機として定住促進と企業誘致に向け、仙塩都市計画及び震災復興都市計画を踏まえ、インターチェンジ周辺などで交通の利便性にすぐれた地域において、被災した企業の受け入れも可能な産業系・住宅系の土地利用を促進していくと、こういうふうに言っているわけでありませう。予算書を見ますと、企画費で定住促進講師謝礼、これだけしかなくてないわけでありませうが、今の片山議員の質問に対する答弁では、東京エレクトロンの対応を第一に考えていると。東京エレクトロンは企業でありますから、企業がどこに売ろうと勝手なわけでありませう、ただ町も入って企業を誘致したわけでありませうから、県と町とが一緒になって東京エレクトロンとのかかわりを持ちながら、エレクトロンなき後にエレクトロンがどう考えているのかというふうなことを考えながら、あの土地利用というものは考えていかなければならないと思うわけでありませうが、ここの施政方針にはあそこのインターチェンジ付近に産業系や何か、企業を誘致するんだよと言っているわけでありませうが、私は一般質問を

しているわけでありますが、ほかの市で特区を申請しまして企業を誘致する、この企業にも働きかけたと、こういうようなことが出ているわけでありますが、宮城県と34市町が共同提案しました特区、あの中で十分これは対応できると、税制も優遇されると、こういうふうなことになるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのとおりです。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると改めて町は特区を考えなくても、その企業誘致は可能だと、こういうふうなことになるわけです。そこで、インターチェンジ付近に企業が来るくらいの土地があると思っていますか、あそこ。まず。ちっちゃな企業を引っ張ってくるんだらいいわけでありますが、中小の企業になってきますと道路から接続したところに最低でも1万坪か1万5,000坪の土地が必要だと、こんなふうになってくると思うのでありますが、そんなことを考えながら、この辺にこういうふうなものをするんだということを考えながらこの施政方針を述べられているのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 町で土地利用計画を考える際には、町の所有地だけ考えるわけではなくて、広大な民有地を対象にして考えていくわけです。ですから例えば個人の方が自分の工場をどこにつくるとか、自分の家をどこにつくるとかというふうな形できききっと敷地が決まるわけではない、これが役所で作る計画だということをご理解いただいていると思うんですけれども。インター周辺ということで、どの辺のエリアかなということについては、エリア的にはそんなに限定をしていないんです。インター周辺ということで、例えばそれが半径で500メートルとか、ざくっとしたような話しておりますので、直近のインター周辺の田んぼをやるとかそういう意味ではなくて、大体半径数百メートルの範囲で。ですからその中にはエレクトロンの土地も入っているということをご理解いただければというふうに思っています。我々としてはそういうふう考えています。

その前に、特区の話ですけれども、あれは特区としないということではなくて、ものづくり特区ということで松島町も特区としてそれを県と一緒に申請するということですので、特区には指定する。どの辺を指定するのかというと、松島町としてはインター周辺ということで説明をしているんです。ただ県のほうでそれをどのくらいのエリアに、県のほうで考えているものとちょっと違ったりする可能性もありますけれども、それは今のところはぼやっと

して、とにかくインター周辺、半径数百メートルということで考えているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 私も県が34市町村と出した特区の申請の内容まで皆、承知をしているわけではありますが、今町長がおっしゃられるようなことだと思うんです。だからそういうふうなことなんです、この間、私たちが岡山県の矢掛町というところに行きましたら、町長は自分の任期中にここまでやりますと、こういうふうなことを掲げて、施政方針ではないんですよ。建設計画か何かをつくりまして、私は任期中にここまでやりますということ、それが首長の責任なんだと。こんなことを言っておきまして、うちのほうから行った議員たちは町長に聞かせたかったかと、こんな話を聞いているわけではありますが、町長のなには決断とスピードとそして責任なんだと。だから施政方針で述べたらこのところまではことしやるんだと、こういうふうなことまでやらなければこの施政方針は絵にかいたものになってしまうのではないかと、こういうふうにご心配しまして質問をしているわけでもあります。

あそこの町では町長が言っていることと同じなんです。うちのほうからここに企業さん来てくださいますと、企業は来たいと。その企業に当たって、企業はこの土地を取得したい、そうしたときに行政側は完全にバックアップしてやる。農地であれば農振地域も外してやると、ここまで強い意志を持って当たっている。そして企業は来ていると。あそこは倉敷と近いからということもあるんでしょうが、そしてかなり企業も誘致をしてきた。このごろです。町長がかかわってからしてきたというふうな話を聞いてきたので、視察の効果も出さなければならぬ。こういうこともありまして、これも絡めてお聞きをしているわけですが、作文で終わらないようにしてほしいと。そして産業系の企業を引っ張ってくる。とにかく定住促進で定住人口をふやすのは、働く場所がある、そして福祉が充実している、教育が充実している、こういうふうなところでなければ来ないわけです。それでこの町はそういうふうな積極的な一体的な絡めた政策を出して、そしてやるんだと。これは私の責任でやるんだと、議会も同意していると、こういうことだったんです。そこの行ったところは。

そうしてきますと、うちのほうはあの辺、インターチェンジ付近でやります。あとはこっちはこっちで何だかまだわかりませんというのでは、企画がわざわざいるわけでもありますから、そういうふうなことを含めて町長、それこそ金をかけていいと思うんです。企業なら企業に来てくださいますと。そのためにはこういうふうなものは皆、メニューはそろっていますと。そしてあとは今町長が言ったように、共同で申請した特区のうち、このところを松島町とし

て特区にしますと。そしてこのところに企業が来たらば5年間は税金も免除。そいつがなければ企業なんか来ませんよ。だから積極的にほかの市は今やっているんだと思うんです。だからその辺はひとつ町長、本気になって取り組んでもらうというふうなことをお願いしたいわけでありませう。

町長は、震災復興計画で暮らしと生活再建の充実、環境に配慮した住宅地の推進、被災企業の産業再生への支援、土地利用の調整の推進、そして第3次基本計画でも駅前周辺の住宅供給方策の検討、それから既存住宅地の有効活用、中心市街地における土地利用、空き家の活用、民間開発事業の促進、産業拠点の育成。そして町長はこの施政方針でもそれらを絡めてやっていきますと、こういうふうに言っているわけですから、それで皆そろっているわけです。ないのはそういうふうな施策がないというふうなことでありますが、町長はトップセールスでやっていくのか、企画任せなのか。その辺もひとつお聞きをしたいわけでありませう。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず施政方針ですけれども、これをつくる際には当然ですが担当課と町長、副町長、教育長と入れてお話をしているわけです。私がこの施政方針をつくる時に注意しているのは、事業としてやらないことは書かないということです。書いたら必ず実行するぞということでございます。

一つ一つの具体の事業を載せていない部分はありますけれども、それに関することを書いたらば、言及したらば、これは必ず何らかの形でやるということでございますので、その辺のチェックはしているということでご理解いただきたいと思ひます。

あとは企業誘致をする際ですけれども、いろんなやり方があるといひますか、でもいろんなやり方ってばらばらにあるんでなくて、大体同じなんです。ですから例えば農振地域があれば外す、それから調整区域があればそれを市街化編入で努力する。これは当たり前のことでありまして、例えば首長がこれを行っているんだぞと言うのであれば、それはちょっと当たり前のことなんじゃないですかというふうには言わざるを得ない。当然そういったことはやるわけです。やった上での立地の実現ということになりますので、その点はお安心いただければというふうには思ひます。

あとはいろいろメニューがあつて、具体の施策を進めるだけだということでご理解いただひているんでしょう。ありがたいというふうには思ひます。そのとおりで私も思ひつておりますので、具体にこれを事業としてやっていく。実施計画は5年ありますので、その5年の中での位置づけというものも出てくるでしょうし、また震災復興計画でそれにのつかった形で年

度のスケジュールが出ておりますので、それを表現した限りは必ずやっていくというふうなつもりでございます。企業誘致とか開発関係の作業をする際には当然、私が入ってやっていく。これまでもやってきておりますので、町長先頭でやっていくということはお約束したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長のその言葉を信じていたわけではありますが、住宅建設の促進、定住促進はおととしもやったんです。おととしも書いていたんです。そしてアドバイザーを設けて、さっぱり来なかった。そしてつくったパンフレットも余っていた。こういうふうなこともあるわけでありますから、町長が言ったことはやるんだと、こういうふうな意思表示をしていただきましたので、楽しみにしながら来年度の9月の決算を迎えたいと思うわけであります。

ただ企業との折衝は、役場の課長方は能力があるのかもしれませんが、企業の考え方は役場の能力を超えたものがあるわけです。そうしてきますと、そういうふうな企業を誘致するためのアドバイザーみたいなものこそ必要になってくるのではないかと。いろんな大きなディベロッパーにも開発部があったり企画部があったりして、もう世界の流れを追求しているわけです。そして採算性がどうだ何だというようなことまで、そこに役場の何ぼ能力がある、町長の能力は別なんだと思うのでありますが、ほかの人たちが何ぼ能力があっても限界があるのではないかと私は思っているわけです。そうしたときに何百万かそんなものを使っても、全く恐れる必要はないのではないかと。それにさっぱり出ていない、金がないからというようなことになるんだと思うのでありますが、出ていない。本当にやるのかなと。結果として出てくるのかなというふうな疑問を私は思うわけであります。そういうことで耳ざわりのいいお話だけでなく、本気になってやってほしいと思うわけであります。

企業誘致についても3ページと4ページ、雇用対策も含めて町長の施政方針があるわけであります。県とも連携しながら。県は当然あそこの産学官の連携のセクションもあるわけでありますが、その辺にも積極的に行ってお話をしながら、行政側として当たらなきゃならないのであればここにも当たっていく、こういうふうな姿勢がなければならないと思うのでありますが、そういうふうな対応は十分になされているのか。私はことしの24年度の施政方針について聞いているわけでありますが、24年度はそういうふうな対応を積極的にやろうとしているのかどうか、お聞きをしておきたい。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 企業誘致のアドバイザーの話が出ました。これは例えばコンサルに発注して、そういったことをイメージしておられるのでしょうか。それもあるのかなというふうには思っておりますが、一番いいアドバイザーは県なんです。県のトップを含めて、それから担当課も含めて、そういったところと常に連絡をしながら、こんなのどうだ、あんなのどうだというふうな話をするというので、いろいろインスピレーションとかが広がっていくと思いますので、それをまず第一に考えていたいというふうに思っています。

やはりノウハウもありますし、県はいろんなところとのつながりもありますので、情報ももらってしまして、その情報をもったものをもとにして今作業をしているところもありますので、それを大事にしたい。あとはコンサルも例えば開発系のコンサルとか、今回震災復興関係でいろいろ計画をつくってもらったコンサルなども企業とのつながりはあるわけなので、そういったところからの情報ももらったりとかということもしています。ただ、具体的に直接こちらから連絡するというふうなところまでには至っていないですけども、ルートとしてネットワークとしてはそういったものもあり得るというふうに思っています。

また、そのほか町内の各企業もあります。例えば国際関係をやっている企業などもありますし、また銀行もいろんなノウハウやつながりがあると思いますので、そういったところからの情報を常々得るようにはして、できるだけアンテナの幅を広げていきたいというふうに思っています。

あとは具体の役場の中の実行部隊のお話が出ました。これは人間的なところもあって、また松島町としてこれまで企業誘致の実績はそんなにないということもあって、確かにお話のようにはほかと比べて弱体の部分があるのかなというふうには思っていますので、その辺も新年度はできるだけ強化する方向で取り組んでいきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そういうふうなことで、やっぱり役場の職員の能力の限界というか、そういう企業との接触とか、企業と余りべたっとしたとか何か贈収賄でもめっけられて言われるんでないとか、そういうふうなことが今まで行政側としてあったわけです。ところが今は行政側が積極的に企業と一緒にあって推進をする、こういうふうな態勢になってきているんです。だからそういうようなところからも情報をいただく、そしてそういうところとの接触がなくて、企業は松島のネーム、名前があるから来てけっぺなでは、企業は今来ません。だから町が積極的に売り込む、こういうふうな姿勢が必要だと。ここを申し上げおきますので、ひとつ町長も十分に考えて、そして県とのなには一番だと思っんです。ところが県の○

Bなり何なり、そこらにいた人をアドバイザーなり何なりにすれば、役場と県の担当者が直接話をするよりもいいところもあるわけです。悪いところもあると思いますが。だからそういうことも含めてアドバイスしてもらおう。松島町にだって立派な県の部長クラスの人たちもいるわけでしょう。だからそういうふうな退職者に、そういうふうな人たちも十分活用いただいて、そしてやっていただきたいというふうに思うわけでありまして。

それから、私も余り観光はわからないのでありますが、町長は観光で歴史・文化・自然・人を生かした観光のまちづくりと。観光都市については震災の影響で観光客が減少しており、大変な状況にある。これは町長も認識、私らも認識しているわけでありまして、新たに観光振興計画を策定し、今後の観光の創造とさらに発展を目指した大いなる戦略とプログラムを策定することで本町の観光の再生を目指す。町長の意気込みは感ずるわけでありまして、長総の第3次基本計画は去年の6月につくったんですよ、町長。そこには観光で考えられるほとんどのものがあるんだと思うのです。景観施策の展開。これは景観計画に基づく中身を言っていきますと、観光条例の制定をしてガイドラインを策定して景観政策の推進をしますとか、景観協定を締結して新たな住民から景観整備事業のなにをするとか、こういうことが。それから寺町構想の推進、歩いて楽しむ町整備、ループルバスの運行、国際観光の推進、住民観光ガイドの育成、観光情報の発信、広域観光連携の推進、こんなに実施計画を第3次計画にのっけているわけです。中身まで。これ以上の計画は何をつくるんだらうと。屋上屋を重ねて、おれは観光振興計画をつくったんだと、つくったけれどもできなかつた、これで終わってはだめなわけです。施政方針でありますから。これ以上、町長は何を期待して観光計画をつくらうとしているのかお聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かに総合計画の中では項目は出しているわけです。ただ、項目を出しただけでは計画とは言わないのでありまして、計画というものは一つ一つの項目があつて、それをいつだれがやっていくのか、どういう手段でやっていくのかというところが定まっていなくて立体的なものにはならないわけです。ですから今は確かに項目もあります。また観光協会のほうでもさまざまな観光イベントメニューを毎年出しているわけです。それから観光関係者、ほかの方でもいろいろ努力をなさっています。そういったものがただばらばらとあるだけでは、やはりこれからは進んでいかない。そういったものを立体的に組み合わせて、どの時期にだれがどういうことをやっていくということを立てる必要があるということで、それは観光振興計画というふうに私は理解しているわけです。

震災復興計画の中でも項目を述べるだけでなく、この事業はいつやるというふうなことを書いています。あとはお互いの関係などについてもコメントしてあるわけです。そういったものをつくらないと、やっぱり具体的に前に進んでいかないということがありますので、その作業をして立体的なものにしていくことが計画だということでご理解いただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長は今そういうふう言うけれども、今、建設ラッシュでしょう。景観計画に基づく景観条例なんかを制定したって、皆つくってしまったらそこは動かないんです。だからそれこそ絵にかいたもちになってしまう。あとは何するんだといたら、行政の仕事しかないんですよ。だから私は言っているんです。町長は実施計画みたいなものをつくって、施策の展開をしていくためにはこういうものやっつけていくんだというけれども、壊れたところは皆新しく建てているんです。そこは動かないんです。そうすると残っているのは知れたものなんです。そののところに今からいいものをつくるんだ、景観計画から何から観光振興計画を立てるんだと。振興計画を立てたって実行できないんです。あの国道と海岸前にある広場、松島湾の海だけで、あとは何もないんです。そういうふうなことからいくと、これは遅きに失したのではないかと。今は観光振興計画を策定する時期ではないのではないかと、こういうふうに思うわけでありまして。

そして町内外の文化との触れ合いの機会、場所の提供で、これによると満足しているのは36.2%だと、不満が42.1%だよと。こういうふうなもの解消のためにそういうものやっつけていくのならですが、そうすると建設にかかわるようなハードのものでなくソフトにしかならないような気がするわけでありまして、どんなものかお聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 計画はハードに限らないわけで、先ほど申しましたように、いろいろなメニューを組み合わせ、それを立体的なものにしていくということは、基本的にはソフトなものなんです。ですから今回の振興計画の中ではハード面も考えますけれども、ハード面だけではなくて一体だれがどういう役割でやっつけていくのかとか、そういったものを規定する。それから今データをとってのお話がありましたけれども、データのとり方もまだまだ足りない。例えば松島でどれだけ外国人の観光客が来るのか。国籍はどうかというものに対してもしっかりとデータといますか、そういったものが用意されていないようなことがありますので、データを取り、それをもとにして今後の戦略を立てていくというためには

計画は必要だと。

あとこの前、倉敷に私も行かせていただいたわけですが、倉敷は私が一等最初に行ったのは1970年代の初めだったんですが、あんなにはなかったです。あのお掘端だけだったんですが、今回行ったら相当面的な広がりを持って景観が保たれているという。ですからあれはちょっとわかりませんが、新しくつくったものなどもあると思うんです。そういったものをつくっていくには、今30数年たっているわけです。30数年くらいかけてああいうふうになってきているということですので、松島も時間をかけてやっていく。そのためにはしっかりした計画が必要だと。まちづくりはよく言われますけれども50年、100年だというふうに言われていますので、そういった意味では海岸で確かに新築ブームということがありまして建物が建っておりますけれども、建っていない部分のほうが、今いじっていない部分のほうが圧倒的に多いわけですから、その部分についてまだまだこれからやる余地はありますし、都市計画100年ということもありますので。それは100年かかってできないんじゃないですよ、もちろん。今からやって5年、10年、そういうところもありますけれども、そういったものも含めて営々とやっていくというつもりです。そのためには、やはり計画が必要。それはハードで何々をつくるとか、これこれをするという項目だけではなくて、有機的に立体的につくっていく、戦略・戦術が必要であるということでのこの計画をつくりたいというふうに言っているわけですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、町長は観光で広域観光連携の推進をうたっているわけですが、今、水族館一つとっても20万、30万人来ているわけでしょう、松島水族館に。広域で競合しているんです。広域連携でなく。だから広域でこういうような話をしなければならぬのではないのか。松島水族館とどういう話になっているのか私はわかりませんが、水族館があそこで存続するといって花火でも上げれば塩釜も余り乗らなかったのではないのか。退去するのかわかりませんが、今度は会をつくって立ち上げて、きょうの新聞に出ていたんですが、本気になってやっていくと。優良企業が肩を並べているわけでありますから、そうしたら20万、30万人の観光客が減るんです。松島の水族館がなくなれば、あっちに新しいのが出ればあっち行くと思います。そしてあそのわきは無料の駐車場があるということになれば、駐車料金を何百円出すよりも1人ぐらゐの入場料がただになるなど、こういうようなことで塩釜に行ってしまうとか。

だからそういうふうなことからいくと、観光のなには大変な状況にあるのではないのかという

気がしているわけです。そういうことをしないで、ただ計画をつくる、ああこいつも計画だ、こいつも計画だといって計画をつくっていても進まないような気がしているわけです。一つ水族館の問題をとれば。だからそういうふうな、仙台でもつくりたいというようなことではありますが、塩釜でつくられれば一腰折れるんでないかという考え方もあるんですが、水族館とそういうふうな接触があるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず広域連携のお話です。当然ですけれども連携する部分もあるし競合する部分もある。これは世の常でございますので、自治体間でも同じだと。ただ、競合する場合でもお話をしながら、なるべく両者がいいような形でまとめていくというふうなことが理想なのかなというふうに思っております。

次に水族館の話ですけれども、今の塩釜での動きについては、これは5年ぐらい前からずっと動いていたものが今形になってと申しますか、マスコミが取り上げるようになったというようなことなんです。これも塩釜の行政がやっていることではなくて、経済界の中でそういった作業というか業務、動きがあるというようなことです。それに対して今度は行政側で支援制度と申しますか、新聞では観光特区というふうな言い方をしていますけれども、そういったものをかぶせていくというふうな流れになっているわけです。ですから水族館の話につきましては、私ども松島町としても今の水族館の経営者の方々に、できる限りの支援はしますので、ぜひ松島でやってくださいというふうな話をしているわけです。実際に企業というものはそこで事業をする主体です。それがないといかんと。行政だけが旗を振っても乗っかってくるのがなければ物にならない、これはおわかりいただけると思います。ですから大きなつかみで言いますれば、行政としては入れ物をつくりますと。そしてその中で支援のソフトみたいなもので支援できるものであればやりますと。ただやる主体については、これは別途、来ていただく必要があるということです。

仙台的ほうについては、これは今の松島水族館の方があちらにお願いをしてやっている経過があるということでございます。これは先ほどエレクトロンの話もありましたけれども、企業は企業なりのお考えなり営業方針がありますので、そういったことになるのかなというふうには思っておりますが、私としてはまだ水族館をこちらでやっていただきたいというふうな話は折に触れてしているんですけれども、その辺はちょっとどうなのかと思います。仮定の話として水族館が仙台に行くか。行くのではないですよ、あれは。お話を聞いていますと、水族館は移転をするのではなくて、そちらで新しい事業が展開されると。そこに一枚

加わるというお話かなというふうに私は判断しているわけですが、そういったことになった場合には、今の水族館の土地について駐車場だからねというふうなことにするつもりは、私はございません。そこで新たな土地利用といいますか、施設の誘致なり立地なりを図っていくということで考えてはおります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員の審議途中であります、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

昼食休憩に入ります。再開を13時といたします。

午後0時02分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

尾口議員の総括質疑を続けます。尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 広域の話をしたわけでありましたが、広域の重要性は十分町長も理解していると思うのでありますが、観光は特に単品で松島町だけでやるよりも広域でやったほうがいいものがいっぱいあるわけでありまして、同じ湾岸でも気仙沼は気仙沼湾観光協会というものも今でもやっているんだと思うのでありますが、あの湾岸の町が一つになりまして観光協会をつくって、そして広域で気仙沼を売り出しているということがあるわけでありまして、松島を囲むもので観光連携をしている、実際に実績のある広域連携はあるのかどうか、お聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光の意味での広域連携という、今おっしゃるように観光協会とのお互いの関係がどうなのかということがあると思うんですけれども、現状としてはおのおの町の観光協会の組織自体が違ってございまして、松島町の観光協会の場合には一番独立性が強くて、そして町も支援をしているわけですが、いろんな企画を独自でやっているということがあります。ところが隣の東松島の観光協会ですと、これが市役所の中にあって事務局を市役所でやっているというようなございまして、その組織自体のお互いの違いの差が大きくて一体になれないというのが現状です。それで、特に東松島との場合は連携の必要があるかなというふうに思っておりまして、これは行政と観光協会も入ってこれまで二、三度連携していかなければいかんねという話はしているんですが、具体的に共同の事業をとかなんというふうな段階にはまだ至っていないということです。

南のほう、塩釜・七ヶ浜・利府といったところとの連携も必要だろうというふうな認識はお互いの自治体でもあるんですけども、そういった観光協会の組織の違いとかもありまして、また各自自治体でいわゆる施策の優先順位というんですか、それがやっぱり微妙に違うというようなこともあります、有機的なといいますか、うまくつながって一体で活動するようなことにはなっていない。これはやっぱり少なくとも松島湾岸ということで、一体で観光についても取り組むべきだというふうに思っておりますので、それは今後も頭に入れていろいろ連携を図っていきたいというふうに思っているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そこで、町長の施政方針にもあるわけでありましたが、松島町は世界で最も美しい湾クラブへの加盟に向けた取り組みがあると、こういうことでありますが、この世界で最も美しい湾クラブへの加盟だとすれば、松島湾というものを一つにした考え方が出てこなければならないのではないかと。ただ単独で松島が世界で一番きれいななになにです、日本でもどこも入っていないのが手を挙げて入っていくんですというふうなことでありますが、そこでお聞きをするんですが、この松島湾の中に松島町の海域がどのぐらいあるのか。松島湾の中に。ご存じでしたらお聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは図上でありますけれども、図上に線を引っ張ってありますので、それを見ればわかりますが、松島町としての海域の島というのは松島海岸の目の前のあの島だけです。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうだとすれば、松島を売り込むんだからいいんだと思うのでありますが、世界で最も美しい湾クラブへ加入するのであれば一番少ないんです。東松島から塩釜から七ヶ浜までにかけて松島湾でありますから。そういうふうなところに働きかける必要があったのではないかと。町長たちはプライベートで行ってきかかったなど、またというふうなことで松島町を売り込むのは確かに効果があるんだと思うのでありますが、流氷なんかは大したものではないし、いいんだと思うのでありますが、そういうふうなところに松島湾岸の市町が一つになって売り込む、こういうふうな姿勢が必要なのではないかと。少し早いのではないかと。というような気がして私は聞いているわけでありまして、そういうふうな湾岸市町村に働きかけもしないで、松島町独自だから入るんだと、そして水族館は皆競合しておらほでやるんだということで構えてしまう。こういうところだけ先んじてやると、こういうことは

いかなものかなと思ってお聞きするわけではありますが、今からでも松島湾を囲む市町に、そういうふうな美しい湾クラブに松島として入った、だからあんたたちも一緒に協力してというふうなお考えはありますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは議会にもご説明申し上げましたけれども、その近辺のタイミングで二市三町の広域会議にもこういったことで行ってきましてと報告をしておりますし、また仙台市の市長にも説明しました。それから観光担当の部局にも説明しました。東松島のほうにも説明はしております。それでどうですかと言っはいるんですが、どうも自治体ごとでやっぱり温度差がありまして、それではみんなで一体でやりましょうというふうなことにはならなかったんです。それで私としては、これは特に松島にとって一番いい話だというふうに思っておりましたので、まず松島が先頭を切ってそういった組織に入る。その後のいろいろな事業、例えば日本において湾会議をやるというふうなことも場合によっては想定されますので、その際にほかの湾岸の自治体にお話をしながら、共同開催的なもので持っていくというふうなことでやっていこうかなというふうに思っております。

ちなみにこの湾会議に入れば、そういう説明については湾岸の町、市そして当然仙台市を入れますといういろいろ力にもなり得ますので、仙台市のほうにも説明をしていって何かのときの協力ということで、体制を整えていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そういうふうなクラブに入って世界的な宣伝をしてもらおう。1年に1回ずつ総会が回ってくるんだと思うのでありますが、そんなことで総会の人数なんていうものは知れたものになるわけだと思うのでありますが、湾岸の町が宣伝をするときに松島というものは日本にあるんだよというふうなことで、それは効果があるんだと思うのでありますが、松島町は湾岸の施設は全くないわけです。そうすると県に働きかけをする。きれいな湾を保持するためには県に働きかけをする、国に働きかけをする、それ以外にないわけです。仕事は全くないわけですから。だからそうなりますと国の港湾なり県の港湾なりに、そういうふうなきれいに保持するための施策というふうなものを訴えていかなければならないのではないかと、町長がしている観光振興計画の中にそういうふうなものも入れないと、さっぱり旅行してきたのだけ残って、何もできなくなってしまうのではないかと、こういう心配をしているわけです。費用とか何とかは、私はいいんでありますが、松島を世界の何カ国、10カ国、9カ国の中に入れて、そして松島という名前を売っただけでも何百万円と

いう効果はあるんだと思っていますが、そういうふうな働きかけをするための計画の中に、そういうふうなものを入れる考えがあるのかどうかです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 当然入れます。あと先ほど言い忘れたんですけども、県の観光関係の部局にも説明をしておりますし、また知事にもこの話は説明をしております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それでは、観光はそのぐらいいにして。それから、観光関係者が期待する外国人への対応というのは現在、十分だと思っておられますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは対応として、案内板の表示等については多言語でやっておりますが、今後の国際化を考える際にはまだまだ今の体制ではいかんというふうには思っております。ただ、課題というか問題は見えているんですけども、方法などについてはまだまだ見えていないところもありますので、そういうものも含めて観光振興計画の中で議論をし、皆さん方のご意見を聞きながら施策を考えていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） ぜひともこの観光振興計画の中にそういうような国際観光での問題点、こういうふうなものを入れていただいて対応してほしいものだと思いますので、観光振興計画についてはそのぐらいいにさせていただきたいと思います。

それから、このところに交流事業があるわけでありまして、特に秋田県にかほ市との夫婦町締結25周年を本町でやると。これは意義があると思っているわけでありまして、締結時に私らは事務局で仕事をしたものでありますから、何回か行って、今はいろいろな問題があるんだと思うのであります。そのときは税金関係が役場の職員だと地元の人たちが皆知っているものだから、かなり突っ込んだ徴収ができないだろうと。あっちでもできないと。税務職員をやりとりして、あっちからは税務職員をよこす、うちのほうも税務職員をやるということで、そういうふうな人事交流もしましょうと、こんなことから始まったんです。一番最初は酒を飲むところから始まったんです。松島に来て瑞巖寺の前に木を植えて、そして松島にも表敬訪問をされて酒を飲むところから始まったわけでありまして、だんだんに夫婦町の締結をするとなったときには、そういうふうなこともやりましょう、行政側としていいものであれば取り入れましょう、そして相手方にもやりましょうと。社会教育から社会体育から皆そういうことでやっていきましょうというようなことで始まったわけです。

ところが何もしないまま来てしまいまして、民間の交流が主になってしまった。こういう経緯があるわけでありますが、その後、議会の発議でしょう、災害協定を象潟と結んだ。この25周年記念式典をやるのに、にかほ市とは直接災害協定を結んでいないわけでありますから、だからそれも前面に出しながら、にかほ市との25周年記念にしなければならないのではないかと。そこがここに出てきていないわけでありまして、にかほ市からもそういうふうな象潟との連絡があって、災害のときも来ていただいた。ありがたいというのはわかるんですが、そういうような協定があれば強くお願いできるということになると思うので、そういうふうなことまで考えなければならぬのではないかと考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回、25周年に合わせてというか、そちらに合わせてというよりは今回の震災でこれまで想定していなかったような総合援助のやり方というものをやっておりますので、そういったものも含めて新たに。それからお話のように、組織があちらは合併しているというふうなことも前提にして、災害協定の更新といたしますか、結び直しといたしますか、新たなものを結ぶための作業を今進めているところでございます。

また職員の交流ということでは、教育関係のほうで説明をちょっとした部分があるわけですが、あちらから主事を呼んできてこちらで講演をしていただくとか、あとこちらから勉強に行くとか、そういった交流もしています。もう少し詳しいところについては担当課長から。あとは教育長のほうからもご説明をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） にかほ市とは、15年前は象潟町のほうで協定を結んだということなんですけれども、今回改めて25周年ということで、にかほ市と合併した自治体と改めて協定を結ぶ予定であります。

あと災害防止関係の協定は、去年の震災前、1月に担当課がにかほ市に行って事前協議をしております。その後震災があったものですから、その後なかなか締結には至っていないということなんですけれども、あちらの担当との話し合いの中では、この日に合わせるのではなくて、先ほど町長が言ったように改めて協定の準備はしております。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 教育委員会におけるにかほ市との交流ですが、実際に若干ほかの部門よりも進んでいるところがあるかなというふうにも思っております。学校教育の面ではにかほ市の指導主事、にかほ市ではきちんと配置をしているようですけれども、2名ほどこちら

のほうに来ていただきまして、第一小学校、第五小学校での教員研修会に講師としていろいろ指導をいただいたということをやっております。24年度当初予算にも盛り込んでおりますけれども、3名こちらから新たに派遣をして、秋田県は学力向上の面で実績がありますので、その点について十分学んで来てもらうということを考えております。

それから社会教育面ですが、分館長会議のメンバーがにかほ市をお訪ねいたしまして、向こうの社会教育の指導員の方々と意見交換をする等、今後社会教育の面でも学校教育の面でも教育委員会レベルで可能な限り交流をしましょうということを確認し合っております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それは強く求めておきます。

分館長会だの何だのといったのは、今国会で取り上げられているように原発でやった記録もないということと同じように、分館長たちが行って見てきて、ああいがあったなと言って終わりになってしまいう可能性があるわけです。だからそういうことを記録として残しながら、いいところを教育関係の施策の中に入れていく。こういうふうな努力をしないと、行って見てきていがあったなで終わりになるわけでありまして。私ども議会で視察に行っても、そういうふうにならないようにと思って一生懸命努力しているわけでありまして、そういうふうなことで積極的にいいところは取り入れる。このところは取り入れたよというものを実績として出していく、こういう努力をしてほしいものだと思います。

それから、余り難しくないものを最後に一つ。福祉であります、障害者自立支援法の一部改正で本年度から発達障害者が法律上明示された。それで発達障害を持つ子供や保護者への支援策として臨床心理士や言語聴覚士の相談員を希望園に置くと、こういうふうにあるわけでありまして、これは希望園を設置しているわけでありまして、これは委託をしている社会福祉協議会に委託をするというふうな前提になるんですか。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） それではお答えいたします。

国においては、発達障害といいますといろいろな学習障害、それから多動障害、それから言葉のおくれなどがあります。今回これに掲げられておりましたのは、業務自体は社会福祉協議会に希望園自体は委託しますが、これらの発達障害関係は臨床心理士や言語聴覚士などの専門的な知識を持っている方を社会福祉協議会とは別な機関にお願いしまして、希望園に月1回、そういう専門の方をお招きしまして、相談日を設け、子供の発達に不安のある

方や保護者などを対象に支援を図るという事業でございます。具体的には面談等を行いまして、必要があれば専門的な機関のほうにも、例えば児童相談所などにも相談するというような事業内容となっております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、日にちを決めて来てもらって、そのとき集まれと。小人数で集まってもらって、その人たちと単に相談をします。これぐらいまでしかしないんですか。その発達障害を持っている人たち、発達障害者のケアをするというところまではいかないんですか、この事業は。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 今話したとおり、ケアというよりそういう相談に乗りまして、その相談の段階でそういうケアもできればいいんですけども、それ以上のもっと専門的な機関のほうに相談したほうがいい場合とかはご紹介をするということで、今言ったように専門の方が見えますので、その段階で解決ができればその段階で解決していくということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすると、このところではそういうふうなケアをするまでの施設ではないと。相談をする、そして必要ならばどこかの施設を紹介してやると、ここまでの仕事ですか、このなには。希望園に開設すると。相談窓口だからですか。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） そのとおりでございます。その専門家の中で解決できれば解決していくということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 私は、町で設置するには大変だろうなど。昔は保健婦が金の卵であったように、その当時はいないわけです。今はほうきで掃くくらいというのは失礼な話なんです、学校を卒業してほとんど採るわけです。だから保健師はどんどん今できているわけですが、そういうふうな資格者を持つのは大変だろうなど、こういうふう思ったわけですが。

そこで、そういうふうな相談を社協になにして社協が呼ぶ。役場の職員がその人の家に連絡をしてということでなしに社協に委託をするわけでしょう。そういう親の人への連絡とか何

とかは。だからそういうときに行政側でも十分な対応をしてほしいものだなと。これは災害のときに社協でボランティア組織を立ち上げなければならない。そうしたら、何だ役場の職員ばりぎっちり時間外を取って、ボランティアセンターはどうなんだといったら、相談が全くなかったから上げなかったんですと、相談があればしますというふうな話を前のなから受けているわけです。だからそういうふうな対応ではまずいので、そういうふうな対応も含めて十分な措置をしてほしいものだと。でないと機械的になって、ああ来てけさいん、来ないからおらしないんですがすと、こういうふうなことになってしまう心配があるのではないかと思うわけですが、そんなところでひとつ実のあるものになるようお願いをしたいというふうに思います。

最後であります、町長にここまで施政方針を踏まえてやったという実績を、今から4月から始まるわけでありますから、示せるように努力をしてほしい。施政方針で示したこれはこうしますよと言ったやつは実績で来年度の9月の決算のときにはここまでやりましたと、ここは次にやりましたと。ただやっぺと思ったんだけどもやられなかったと。そして決算のときにその言葉が消えてしまう、そういうことのないように努力をしていただきますように申し上げまして終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 尾口慶悦議員の総括質疑が終わりました。

次に質疑を受けます。3番高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 3番高橋でございます。聞きながらメモをとりながら登壇をしました。

先になされた議員と関連する部分を中心となりますが、端的に質問をしていきたいと思えます。

最初、片山議員の質問の中からエレクトロン、そしてその事後対策が出ておりますが、単刀直入にであります、当局はエレクトロン関連企業とはどういう企業があるか承知をしておりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） エレクトロン関連企業ということで、どういう企業があるかということについては余りわかっていないです。今回、エレクトロンの関連企業というよりは別途の企業とまず話をしていますので。そちらのほうです。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 別途としている。はい。

企業誘致を考える上で、我が町にエレクトロンがあるのはだれもが知っていることです。エレクトロンとは、かつて世界の占有率、あの企業がつくり出す製品の占有率は80%とも言われ、物すごい企業であることは私どもも認識をしております。あれが撤退するのですから、その関連企業を知っておくことはイロハのイだと思います。そしてその関連企業に必要な応じて必要な働きかけをする。これもイロハのイだと思いますが、いかがに思われますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのとおりかなというふうに思いますので、今後、早速エレクトロン関連企業を調べたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 町長の答弁では水面下ということがよく聞かれますが、私どもの活動は全部文章になり、活字になって後世に残るものであります。情報公開の世の中ですから、だれでもが請求すれば見られるという時代になっていると思います。だとすれば、町長の言う水面下であるのはちょっと無理としても、正式にお願いをするとすれば通常は要請書、陳情書、嘆願書の書類があつてしかるべきであります。また、担当部課長といえども行った場合には、いつどこにだれと会って何をお話ししてこうしてああしてと、この記録があつてしかるべきであります。そういうことについては、我が町はまだ慣例化がされていないと思いますが、いかがにとらえておられますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 水面下と申し上げたのは、それがまだ未確定な部分が相当多くて、町民の方々にストレートにそれを発表した場合には誤解を与えてしまうというようなことがあります。またこれはご存じでしょうけれども、個人情報については公開しないということもありますので、必ずしも個人の情報とは言えない部分もありますけれども、そういった面から発表できる段階に至るまでは公表しないというふうなことでやらせていただいております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） よくわかります。それはそれで了解したいと思います。ただし、いつだれが、県なら県のポジションでだれと会ったぐらいは記録としてあるべきであります。そうでないと何のためにだれがどのように公費を使ったかが明らかにされないおそれがあります。今言ったような最小限度のものの記録は現在もあると理解していますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 残念ながら、かつて尾口議員も前に言っていますが、県に第一委員会  
常任委員会として常任委員会の活動をした。あのときは水族館跡地、撤退した後どうすべき  
かということでありました。県担当部署はたしか3課の課長がご出席されました。私の記憶  
です。どなたも町からこのことについて連絡も相談も受けておりませんという返事でした。  
それで当局の議会に対する答弁は、水面下で折衝をしてきているということでありました。  
その水面下とは町長が言ったことだと思います。公表されないこと、また公にできない部分  
が余り多いこと、このことはわかります。ただ、茶飲み話で何かのときに会って話をしたの  
は、これも広い意味では水面下になるでしょう。しかし通常、私たちに答弁をする場合には  
正式に足を運んで正式にお話をしたと。ただ公にできないものであり、内容的にあいまいも  
ことしたものがあるので水面下となる。こう理解するが、私の理解は誤っていますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 例えはちょっとどうでしょうか。わかりませんが、いわゆる茶飲  
み話的なところで話したものについては、水面下とは私は言いません。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） わかりました。そしてこの質問のまとめにしたいのですが、きちんと私  
の言ったことを踏まえて、今後は議事録を求めもしませんし、内容の疎明資料を求めたりを  
されなくとも、いつだれがどこに行ったかはきちんと整理をすべきであるということにつ  
てはご異議ないようなので、このことはお守りいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 後からいろいろなことを説明する際にも、それを生のままで公表するか  
どうかは別にして、そういった記録がなければ説明できませんので、そういう意味からも記  
録はとっておくというふうにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 片山議員の質問にあるエレクトロン問題では、関係企業が余りわかっ  
ていない。これはうんと嫌な言葉で言うと、少し職務怠慢の気味がありはしないか。これは単  
に町長を指しているんじゃないですよ。町当局として、余りにもエレクトロンが他に行くこ  
とについて無防備過ぎる、無対策過ぎると極言して差し支えないような気がします。

そこで、今からでもいい、このことを私は前にも言っています。調べてください。隣の大郷  
町で関連企業のトークスという企業が起工式を終えています。この企業もトヨタを初め日本

の各自動車メーカーとの取引も多いです。エレクトロンも主要な取引企業の一つであります。関連とはいいながら、資本の関連ではなくとも業務上の関連だと理解をしていますが、隣の町にそういう動きがある。私たちは何も知らないでいる。新聞に出て初めてわかる。これではいけないと思います。

そこで、そのことを申し上げて今後認識をいただきたい。町長はエレクトロンとは別途の企業については云々と答えられました。それはまだ公表、私どもに答弁できるものではないですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まだお話しできるぐらいの熟度にはなっていないというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） それでは角度を変えます。

工業団地、大衡・大和、あそこを中心にして大郷も含めましてどのような企業がいつ進出してくるかということは、これは公表されています。このことについて、公表されているものでもリストアップをしてご存じでございますか。担当部署はこのことをお調べになっているんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私のほうから指示して、そういったデータを集積しているということはありません。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 町当局がわからなくても、必要がないということではないと思います。

どこにどういう企業が来るかは承知しておくべきであります。そしてその企業が大きければ必ず関連企業があると見て差し支えありません。やっぱり知っておく。敵ではありませんが、状況を知る。闘いで言えば敵を知らずして物語は生まれませんから、よく熟知、認識をして今後取り組んでいただきたいと思います。強く要請しておきます。

それから、高城川のことについてであります。たび重なる高城川の水の危険が近年多く見られます。あと少し、もし決壊すれば高城町全滅の憂き目に遭います。運がよくてこれまで助かってきました。ゲリラ豪雨、集中豪雨は日常茶飯事的に各所に起きています。これが異常気象のせいなのかはわかりませんが、起きていることだけはきちんと認識すべきであります。だとすれば急がなければなりません。かつては町長も高城堤の築堤のかさ上げが必要で

あるという認識を示されました。この認識は今も変わりはありませんか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、高城地区の内水対策については先ほどもお話ししましたけれども、しっかりと着々と進めてまいりたいというふうに思っておりますし、また震災前から下水道事業の中での下水道計画の見直しをする中で、高城の内水対策に対応するというふうな位置づけでございました。その後、震災でこういうことになりましたけれども、高城川の堤防については地盤沈下分をかさ上げする、そういう計画でもって高さをこれまでも説明させていただいておりますし、その高さに設定することでもって数十年から100年程度の津波には耐えられるというようなことでございますので、それでもって計画を進めてまいります。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 90年か100年の津波対策ということ、それでもいいんですが、現況の高さで十分とは言えないと思います。これは言えないと理解していいですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 現況の高さというのは、今の路盤の高さということですか。（「はい」の声あり）役場の川のほうに、木でもってこのぐらいの高さで堤防ができますよという高さがありますので、それは今の高さから1.5メートルぐらい高いという高さになっていますので、通常あそこを歩いていると川の水面が見えないぐらいの高さの堤防になります。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 改めて答弁を求めましたが、改めてそういうことだということをも深く認識したいと思います。

その上で、あえて折衝を町長、エネルギーを使ってください。そうでないと高城川の水の危険がますます高まっていくだろうと思います。片山議員には、町としてはこの対策を終えるのは何年度ぐらいに求めて県と折衝したいというものはありませんでした。改めて決意を込めて、少なくとも向こう3年とか5年とか、対策を区切って求めていきたい。私は言葉じりとはとらえないつもりです。折衝した結果、そのとおりにならないことは大いにあります。ですからそれは仕方のないことです。ただ、町の意気込みとして住民の皆さんにも町長の熱意が伝わるべきである、こう思います。いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず現計画において、どういスケジュールであるかということを担当課長から説明します。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今、県のほうと、もともと土木推進計画という形で毎年更新しているんですけども、今度名前が変わりまして、宮城県社会資本再生復興計画ということで、今月に入りまして緊急アクションプランということで、各市町村がそういった中で具体的にどこをやるかといった部分の協議をしております。その中について、町のほうではこれは5カ年計画になりますので、23年度から27年度までの5カ年計画までに中橋まではきちんと整備をしていただきたいという形で盛り込んでいただきたいという部分をお話をしていきますので、そのような方向になっていくだろうというふうに考えております。中橋までということですので、5カ年で終わらせていただきたいというふうには一応申し入れております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今、担当課長が述べたスケジュールということで、頑張れば。本当に3年ですべて高城大橋までというふうな話ができればいいでしょうけれども、余り不可能なことを言ってもどこかの政党みたいになりますので、そうならないようにしっかりとしたやれることを、そしてやれることの中でベストのことをやっていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 5カ年計画、平成27年。改めて肝に銘じます。これはもう県と折衝をしておられることと思いますので、町の基本計画でもありましようが、ある程度県にはこの27年ということは言葉になってどこかの場で、何か記憶に残るような折衝経過を持っているんですか。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） いずれ4月になれば公表するというところでございますので、具体的な部分での数字としてののってくるという形が出てくるかと思えます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 平成27年というのは目前であります。ぜひ努力方、要請したいと思えます。私どもも住民に対してはこのことを申し上げていきたいと思えます。ただし何度も言うようですが、これは確定ではないということも含めまして、広い意味で理解を求めていきたいと思えます。

関連することはそんなところですか。それでは、高橋辰郎の独自の問題に入っていきたいと思えます。ああ、もう一つ関連で、学力テストの公表に関連して教育委員会にお尋ねしたい

と思います。これまで私がいろいろ質問してきた中で、当時の教育長は学力テストについては極めて消極的な答弁の繰り返しでした。学力テストの結果に左右されるものでなくて、子供として生徒として求められる人としての資質の涵養こそが大切だと、こう答えられてまいりました。私の認識はそうであります。新しく教育長が登場されて、この議会で随分さま変わりの答弁をいただいております。歓迎すべきであります。私は高く評価をして歓迎したいと思います。そして秋田県にかほ市との交流も言葉となり、文字となりました。うれしく思っています。にかほ市には私の政務調査費を使って毎年のように行っていました。そのたびに交流を通じて見解を聞いていました。

その中で一昨年に行ったとき、にかほ市は学校現場で先生を指導するため、たしか2人の専門職を配置している。しかもこれは市単独だそうです。それを通じてにかほの子供たちの成績向上を図っているということがありました。ああ、これはいいことだなと思いました。財政を許すところ、許さざるところ、さまざまあると思いますが、この熱意には打たれましたが、教育長としてそういうことも感じられたんだと思いますが、教育長として所感があればお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今のお話を大変ありがたく承りましたけれども、要は本町の子供の育ちについての課題は、私は確信は学力向上にあると思います。それはデータ上も他の地域と比べて必ずしも誇れるものではない。そういうレベルのものであるということを厳しく認識しているがゆえでありますけれども、にかほ市においては指導主事を教育委員会に置いている。このことについても私は非常に見識が高いというふうに思っております。県内でも市町レベルで指導主事を配置しているところはありますので、これは教育委員会内部の構想として、将来はそういった方向にいくべく研究をしたいというふうに思っております。

それから、秋田県はご承知のとおり学力向上で大変成果も上げているところですが、各中心校に教育専門監、このたびにかほ市からもお招きをいたしましたけれども、そういった職名の職員を置いて教師たちに対して指導法の研修なり指導なりを徹底している。その辺も県の施策ではありますけれども、我々ほかの町ではしていないような方法も開発的に努力をしながら、学力向上のためにいろいろな手を打っていききたいと、そのように考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） ありがとうございます。そこで、もう一つできれば積極答弁をお願いしたいのですが、隣の東松島市は学力テストの公表をしております。ただし一人一人または学

校別というものではなくて、全国的にどの水準にあるかと。我が鳴瀬の水準はこうだ、東松島市の水準はこうだということを示しておられます。大変いいことだと思います。教育長のこれも会派研修でいただいた答弁ですが、たくさん父兄の皆さんから電話や手紙が来るだろうと、公表によって少なからぬざわめきに似た波があるだろうと覚悟していたそうです。ところが1件もなかったんだそうです。それは年々歳々、東松島市の子供たちの成長があったためだとも理解をしてきました。

そこで、我が松島町も町村で事例があろうとなかろうと、やっぱり学力テストの結果公表も考えていただきたい。今までは私どもに渡された教育委員会の資料では、我が宮城県の学力テストは全国で26番目、そして我が町の子供たちは県水準に年々近くなっているという表現です。中身がさっぱりわかりません。このこともやはり数字で示されていいというふうに思いますが、見解があればお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） これは恐らくその学校ごとの現場の考え方をかなりしんしゃくした判断で、明らかに示していない部分があったんだろうというように思います。教育委員会、教育長の判断でいきなりというのいろいろな問題の生ずるところではあると思いますけれども、方向性としては勇気を持ってその方向にいきたいというように考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） わかりました。今後に大いに期待をしたいと思います。

それでは、私の聞きたいことに関連を終えて入りたいと思います。

大橋町政の平成24年度は、水害その他の災害対策にかなり意が払われていると思います。このことを感謝も込めて評価をしたいと思います。平成22年3月、私は愛宕西柳地区の低地における住宅地の冠水対策を取り上げて質問をしております。そして当局よりはポンプ場排水路の汚泥除去とあわせて考えていきたいという答弁をいただいて、鈴国さんの裏に小さいポンプ場が一つできました。小さいながら威力は大きく、その後あの付近で冠水の問題を伺ったことはありません。それであの辺一带をとらえて23年度に予算をとって、認可を得るための諸手続を全部とりたいというふうに答弁をいただいたと記憶していますが、このことについて認識の過ちがありますか。

○議長（櫻井公一君） 丹野水道事業所長。

○水道事業所長（丹野 茂君） そのとおりでございます。今回、地震で地盤沈下を沿岸部が大分受けました。それで自然排水がきかない5地区につきましては災害復旧事業で採択を受け

ております。かなり大きな額になっておりますけれども、今後、港湾の護岸あるいは公園との協議を整えて25年度以降に災害復旧事業としてやりたいと思っております。

それから今のそれ以外に蛇ヶ崎、あと小梨屋、西柳、それから西ノ浜、こういった地区も地盤沈下の影響を受けて台風15号の際は床上・床下浸水が起きております。そのことを震災復興交付金事業で企画を通しまして要望しておりました。それが今回、調査費が決まったという状況でありまして、24年度には調査をして、西柳も含まれております。それから小梨屋、蛇ヶ崎、普賢堂、そして磯崎あと西ノ浜、前の議会でも議論がありました、そういった浸水が心配される地区に大体調査費がついたという状況でありますので、来年度に具体的な事業化に向けてやっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） ご苦労さまでした。

平成25年度以降という答弁でしたね。これは愛宕西柳地区と理解していいですね。

○議長（櫻井公一君） 丹野水道事業所長。

○水道事業所長（丹野 茂君） はい、そうです。全地区です。（「全地区」の声あり）一括で。震災復興事業は5年でやろうということで国も言うておまして、ただ緊急性が高いということで、我々としては24・25・26年、目標ですけれども、そういった期間で何とか浸水の危険性を除去したいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これまでの私の質問した22年度は、29年度以降ぐらいに工事に入るだろうという答弁でした。今の答弁ですとそれがずっと早まっております。努力の後、結果が出たんだなと思います。さすがは丹野 茂さんだと思います。感謝をしながら今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、町長の示す観光立町施策に関してであります。施政方針を見ても町長の熱意が私には感じられます。美しい港についても述べられています。言ってみればこれら一連の町長の熱意の言葉を大きく訳せば、交流の拡大施策と私は受けとめております。そこでこの交流について、西村副町長在任のころ、ニジェゴロド州との交流の問題が取り上げられました。経過で示されたのは宮城県とニジェゴロド州との協定の中に観光客誘致の観光客強化の一項がありました。このことは日露の観光客強化と今後の推進を見ながら対応していきたいとの議会答弁と重なります。どうもこのことも県の動き待ちのような感が私はいたします。その後の

町の取り組みで、特筆なものがニジェゴロド州ととのことでありましたらお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） ニジェゴロド州とは観光客の立候補者を招きまして、あと州政府の観光担当者、大臣を含めまして交流を図っていくということで県のほうで招聘しておりますので、その席上に松島も入る予定でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 日本とロシアの観光交流促進協議会、松島町での開催があり得るという喜びのお話もかっただきました。このことはどうなっていますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 日本での開催箇所はまだ決まっておりません。ただ東京という動きがございますので、せつかく宮城県との関係もございますということもありますので、分科会か何かで松島の誘致をということで今、県と一緒に働きかけているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 働きかけているということの答弁ですが、どこにどう働きかけているんですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 県の国際経済協力課とともに、外務省のほうに働きかけております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 東京にはロシア大使館があるんですが、ロシア大使館には一切、今のところ訪問していないんですか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） 大使館への訪問はしておりません。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） どうも一連の流れを見ますと、私が我が町がというのではなくて、県が国がということになっているように思います。一たん手を挙げて動き出しているんですから、依存型でなくて自力型を求めたいと思います。積極的な行動を今後ともとっていただきたい。

いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ロシアとの提携については、宮城県自体がロシアと提携するという中での一部ということでございますので、主としてやはり宮城県に活動していただくということについては、私はそんなにおかしくないというふうに思っております。しかし宮城県は観光のポイントと申しますか、観光の重要地点として松島を位置づけておりますので、そういう点で連携を密にしながら、今言ったように外務省にという話であれば、松島町も宮城県とあわせて話をしていくというようなことをしております。

もう一つ、国際関係でもものによっては例えば美しい湾会議、こちらについては松島町としてメインとして動いているわけですから、こちらについては松島町としていろいろ動いているものによってケースによって違うということをご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 答弁をいただきました。それでは松島町として動いているもの、具体例を一に挙げてください。ものによって体験、場合によっては町独自というんでしょう。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 湾会議は松島町で主として行っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） よく聞き取れません。どんな動きですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 世界の美しい湾会議、これとの関係については松島町が直接あちらの事務局とファクスないしはメールのやりとりをしてやっておりますし、また一等最初の取っかかりの部分についてはフランス大使館に、私も行ったんですけれども、町として行っております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） ニジェゴロド州との松島での日露の観光交流大会もまだわからない。これも追跡不十分だと思います。では前後してまた戻って恐れ入りますが、ニジェゴロド州との日露の観光交流大会は今度どこでいつ行われますか。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部祐一君） それはまだ決まってございません。正式にいつどこでということとは決まってございませんが、日本で開催するなら新潟という話もありましたが、東京でと

いう動きはございますが、まだ正式決定ではございません。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） これも松島でが新潟で、東京でというふうに移ってきています。相手のあることですから理解をしたいと思いますが、一つの流れを大きくつくるのが交流大会だと思いますから、全力を挙げていただきたい。そして私どもに美しい湾クラブをご提示いただきました。私一議員としては大賛成です。これは今も変わりません。そこで一にお尋ねをします。私どものいただいた資料では、この委員長がジェローム・ビニョン、フランス国会議員の方だということを承知しています。総務部長にブルーノ・ボダールさんという方がなっていることも知っております。役員体制は全然知っておりません。当局はご存じですか。美しい湾クラブです。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この組織は、今お話の出ましたボダールさんという方が主として事務局として活動をしていらっしゃる、実質その部分で会を運営、回しているということです。確かに役員、例えばフランスのモン・サン・ミシエルのチームなども役員には入っておりますが、役員がどうこうというよりは、その事務局と直接の話をすることで物事が進んでいくというふうに判断しております。

○議長（櫻井公一君） 高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） どうもすっきりしないんです。これほどの会議が総務部長のブルーノ・ボダールさんとビニョン委員長で動いているような答弁ですが、そういうトップから下に流す形態の組織なんですか。広く会議を起こす、相談をするという体制ではないんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国際組織もいろんな組織があるとは思いますが、例えば国連とかというような組織であれば、これは各国からの代表が出て、そして議決権とか議会というものもありますし執行部というようなものもありますけれども、こちらの湾会議のほうにつきましては、そういう議決組織というようなものではなくて、一種のNPOのような組織でございますので、物事を諮る際には確かに総会でお話ししますが、総会でもって議決しなければ何事も進まないというようなことではなくて、事務局が中心となって動いて会を基本的には運営していく、そういうような組織というふうにご理解いただければと思います。いろんな組織がありますので。

○議長（櫻井公一君） ここで、高橋議員の質疑中でございますが、休憩をとりたいと思います。

再開を2時20分といたします。

午後2時06分 休憩

---

午後2時20分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

高橋議員の質疑を受けます。高橋議員。

○3番（高橋辰郎君） 最後に、同クラブはユネスコとも連携しており、松島が世界遺産を目指すのであればユネスコへの働きかけもあり得るのであるということになってはいますが、これは町長の視野の中にかつて掲げた、県主導でありましたが、松島の世界遺産構想というものがまだ残っていらっしゃるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ある程度やっぱり意識しております。何かのチャンス、タイミングがあれば、動きとしてやっていくのは松島のためになるというふうに思います。

○3番（高橋辰郎君） 以上、終わります。

○議長（櫻井公一君） 3番高橋辰郎議員の総括質疑が終わりました。

次に質疑を受けます。16番今野 章議員、登壇願います。

○16番（今野 章君） 16番今野でございます。大分時間もたっておりますし、きょうは町長が一生懸命答弁をされておまして、既にお疲れかと思っておりますので、簡潔に質問をさせていただきたいというふうに思います。

一つは今まで大分質問がございました高城川の関係でございますが、今答弁にもございましたように25年度以降、それぞれ浸水地域についての事業を始めていくと。24年度においては震災復興事業の中で調査をするということでもございましたけれども、その調査の中身として、調査をした結果としてそれぞれ流域ごとのポンプ能力のアップ等も含めて事業が行われるということになっていくのかどうか。私は高城川の堤防のかさ上げという問題と内水を排水するというものというのとはまた別の考え方で進まなくちゃいけないと思っているものですから、できればゲリラ豪雨という話が先ほどからずっと出ておりますけれども、内水排水の点でポンプの能力をどう考えていくのか。流域における全体の雨量をどう見てポンプをどう計画するのかということが大事なポイントになってくるのではないかと思いますので、その辺についてまず最初にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話のとおり、防潮堤の高さと堤防の高さと内水の問題は別の問題ではありますが、ただ今回地盤沈下をしておるといふことでございますので、震災復興交付金との絡みもありますので、そのところは密接に形の上では結びつけて事業を進めていきたいというふうに思っております。震災の前から内水対策については特に高城・西柳地区、それから長田地区については大きな課題だと考えていたわけですが、昨年の台風の水害でもって小石浜、それから帰命院、松島駅前の周辺、あの周辺についても課題として出ましたので、その辺の課題を一気に解決するというふうな考え方のもとに事業を組み立て、そして交付金の申請を行ってまいりたいと考えておりますが、なお細部については水道所長より答弁します。

○議長（櫻井公一君） ポンプの能力等について、丹野水道事業所長。

○水道事業所長（丹野 茂君） 町長が言われた各地区、そういった調査費で流域面積それからポンプの排水能力を再確認することになると思います。そしてあとはポンプ場まで行く水路といった点も再確認をして事業化を進める。ただ、先ほども言いましたように高城川の改修もあります。それから災害地区につきましては松島港の護岸といった点もありまして、関係機関とも調整をしていかなければならないということで、先ほど目標としては平成26年度ということで頑張りたいと思うんですけれども、若干その辺で前後はするのかなというふうに思っています。

以上です。

○16番（今野 章君） わかりました。ぜひ調査の中で流域面積、それからそれに対応するポンプの能力ということを確認いただいて進めていただきたいと思います。特にゲリラ豪雨ということで、予想もしない量の雨が降る場合もございますわけですから、その辺もぜひ加味して、今までですと50年とかそういう雨量だというふうに言っていますけれども、それで間に合わない部分というものもあると思います。ただ、すべての面でゲリラ豪雨、全体にこたえられる排水能力を備えるというのは大変だと思いますが、できるだけポンプの能力が今よりは上がるという中身で事業を進めていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、同時に水害が発生したというときの問題が出てくるかと思っております。補正予算の中でボートの購入も行って水害の際の対応を考えるということになっているわけですが、水防備品等々の整備、こういうものについてはどういうふうにお考えになっているのかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） これまでの水防の備品の備えに対する考え方では、もう明らかについていけない自然現象になっているというふうに認識しております。ですので水防に関しましても発電機といったものについても新たにきちんと消防団を通して配備し、活用の仕方についても訓練を重ねていきたいというふうに思っております。

○16番（今野 章君） 前に相澤議員がいたときにこの水防の内容について質問されて、結局、土のうも何も全然数が足りないということがあったわけですので、やはりせっかくの機会ですので、そういった関係の備品も十分に備えて対応できるようにお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。

次の問題ですが、高城の集会所建設の問題です。先ほどから高城町の商店街を中心にした中心市街地活性化に基づくまちづくりというようなことも言われておりますけれども、防災と一体になったまちづくりということを進めていくことが大事だというふうに思っています。その意味では先ほど町長がお答えになっていましたように、空き地になったところを避難路にしたり、あるいは駐車場的なものにして転用していくという考え方も大変いいことだろうというふうには思っておりますけれども、避難施設の考え方、12月の全協でも説明をいろいろといただいたんですが、結果として集会所とそれから避難施設は別個に考えて進めるということになるのかどうか。まずその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 高城町のような住宅の密集地につきましては、地理的条件から考えてもやはり常日ごろ使われるコミュニティー関連の施設と避難所という考え方は別に考えるべきではないかというふうに担当としても考えております。ですので以前にも町長のほうからも話があったかと思いますが、例えばじゃあ高城の中で避難ビルの扱いができる建物はどこどこにあって、またちょっと手を加えれば使えるものがどこにあるのか。それから学校の建物の使い方、松島高校の使い方、そういったものもトータル的に考えて、これらを早急に地域の皆さん方に話をおろして、意見交換を踏まえて整理していく必要があろうかというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、高城の集会施設については避難所とは切り離して個別に建設をするという方向で進むというふうに理解をしていいのかどうか。その辺についてお願いします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 高城集会所に関しては、この間の議会の全員協議会で話をして、案を三つ提示させていただいた。その後、区長と行政連絡員の方々と町の考え、あとは議会の全員協議会でこういう説明をして議会からこういう意見が出ましたということで説明をしております。先週の金曜日、夕方に改めて区と区会、行政連絡員との会議が開かれまして、その場に私と議会のほうでも高城地区の議員が3名出席して、その中で話し合いが行われました。

その中で、じゃあ今の現在地の高城集会所、同じ形態の床でやった場合だと、避難所としてはゲリラ豪雨とかそういうときには難しいのではないかと。ではJAの向かいのところはどうだということなんですけれども、当然雨が降ったようにあのように道路が冠水するということになれば、そこもどうなのかということで、あそこの区の中で皆さん方が話し合われて、あと議員からも意見を出していただいて、実際に区の中ではじゃあ同じ場所ではなくて旧水道事業所と、あと一部、あれでは間口が狭いということで、土地をプラスアルファになればあそこでいいんじゃないかということでは話し合われました。

ただ、それは対民地の購入ということがありますので、そこで決定ではなくてそこが第一候補と。じゃあ若干盛り土とかそういう基礎を高くするとかという対策は必要ではないかと。それで第二候補として旧松島病院とかそういうところもということで、両方とも対民地があるものですから、そこですぐ決定ということではなくて、そういう位置づけの中で進んだらどうかということで話し合われております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。それでは、そうすると本年度中に具体的に選定をして、集会所は建設をされるという方向に進むというふうに理解していいんですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 対所有者と相整えば24年度中に補正という形で。その前に全員協議会で事前に報告をいたしまして、その後に補正で改めて設計という形で建設をなるべく早目に着工したいとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） では次に移ります。

町長は施政方針の中で、自然環境の保全について、太陽光発電システムやLED設備の導入を積極的に推進すると、このように言っているわけでありまして。持続可能な社会を実現していくという点では地球温暖化対策が非常に大事だということが言われておりまして、その点

で再生可能エネルギーの太陽光発電システムを推進するというのも、これもいいことだろうと思います。LED設備の導入については、通学路の防犯灯の切りかえというようなことも考えられておるようですけれども、太陽光発電システムの推進といった場合に、具体的にどういったことを考えておられるのかということをお聞きしたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） いろんな方向があるとは思いますが、例えば太陽光発電でもって大規模なエネルギー団地というようなことも一つあるでしょうし、また公共施設についてバックアップ電源として太陽光発電を使うとか、あとは各戸住宅、民間の個別の住宅の方々に対して促進を図るために何らかの補助金を出すとか、メニューとしてはそういったようなことが考えられるのかなと今のところ思っているわけですけれども。一等最初の大規模なエネルギー基地であるとか大規模な工場というものは、今のところはなかなか土地の問題とかがありましてすぐという話ではない。一番近いのは公共施設でのバックアップ電源としての太陽光発電システムといったところで今、事業化を考えております。

あとは、例えば住宅団地とかがある程度めどが立ってくれば、そういったところには太陽光発電、ほかに何かあるのかなということもあるんですけれども、風力とかとなるとエネルギーとしてはなかなかとれないので、一番手近なものではやっぱり太陽光発電かなというふうに思いますので。あとは太陽光の蓄電、そういったものについて今後のまちづくりとあわせて考えていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 大体、太陽光発電システムということであればそういうことかとは思いますが、今年度の予算の中で具体的に進めようということがあるのかどうかということをお聞きしたかったということです。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 昨年の暮れから、環境省のほうから再生エネルギー支援事業ということでソーラーを用いた事業の希望の取りまとめがありました。松島町でも役場庁舎、学校関係、その他公共施設、それから各地域の集会所を代表的なもの1カ所ずつ取り上げて要望しました。そういった中で先日、1億2,000万円ぐらいの内々示的な数字が発表されまして、具体的にそれらについて松島町でどこにどういう規模のものを設置したいという考えがあるか、また再度3月末までに報告してくださいという取りまとめが来ています。ですので今、私たちのほうで考えているのは、まずは役場庁舎の総務・企画といったフ

ロアで最低限パソコンそれからプリンターといったものが稼働できるようなシステム、これは当然ソーラープラス蓄電池式で考えていきたい。それからもう一つは学校関係とか福祉関係を最低限進めていきたいと思いますが、再度積算をしてみても、国から配分される予定の金額のどの範囲でおさまることができるかというものを3月末までに積算をして再度、国に報告する予定ですので、その結果が固まり次第、議会のほうにはきちんと説明をして予算を計上していきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。予算になかったので、どういう形で進めるのかなというふうに思っておりました。確かに環境省の再生可能エネルギー導入推進基金事業というものがございまして、これを活用しておやりになるということだと思います。もし何もないのであればこの基金があるじゃないかと、こう言いたかったわけですが、そういうことで進むということですので、よかったなというふうに思います。

それから、環境省関係でもう一つあったのは、三陸復興国立公園の仮称の事業があります。これは三陸地域の復興とあわせて防災上の配慮をした公園施設の再整備、長距離遊歩道の新規整備等の各種事業を検討するんだとっていて、第3次補正予算と12年度の予算で合計3億円の予算を計上してこの計画をまとめていくというふうになっているようであります。この再編ビジョンをまとめるというに当たって、それぞれの関係自治体にお話を聞いているようなんですが、松島町としてその辺についてどのように今対応されているのか。この点につきましては、たしか6月の議会で色川議員が同じような質問をしたかとは思いますが、今の時点でどういう進展状況なのかということをお伺いしたい。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 復興国立公園ということでございます。環境省のほうで今、想定している自治体との意見交換をされているということで、今まで2回ほどその機会がございました。それでとりあえず松島が一番南端ということで、松島から上の海域について想定をしながら進めているという状況でございます。そうした中で、特別名勝松島のエリアとかぶる部分について、やはりこれについては自治体間の温度差がございまして、松島町としてはこれに乗れば大変いいなという思いでありますけれども、ただ特に東松島市なり七ヶ浜町のほうでは、今は特別名勝松島の既存の規制だけでもかなりいろいろ縛りがひどいという中で、これから高台移転等大きな事業を抱えていく中で、なかなかそちらのほうまで十分な検討をする余裕がないというのが実態なのかなということもありますけれども、ちょっと温

度が低いという部分で、実際に手続が今までの特別名勝松島にかかわる規制にどれぐらいかぶさってくるのか、追加になるのかという部分でかなり関心を持っておられるようです。環境省のほうでもその辺の事情をある程度整理しながら、極力話し合いの中で前に進めていきたいという姿勢で今動いていただいているということでございます。現状はそのような状況ということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、今のお話ですと町としては復興公園にできれば取り込んでいただいて、いろいろ整備もしたいということなのかというふうに思いますけれども。大分温度差があるんですか。この二市三町だけの温度差なのか、それとも三陸全体の被災自治体の温度差がそれぞれ違うという意味での温度差の違いなのか。

あともう一つは、会議の意見の聴取のされ方の問題。松島町では担当課だけが意見聴取に参加しているのか。あるいは観光協会だとかそういったところの方々が参加をされて意見を述べたりしているのか。その会議のあり方も含めてもう一回お願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは、いわゆる公園であれば国交省のエリアに入るのが普通なわけです。環境省でそういったことを言っているというのは、おわかりかもしれませんが、住宅が流されたところの土地の再利用という話がまず頭にあったんだと思うんです。ところがそれは今度、高台移転の問題と絡んで、従前地をどうやって買ってくれるのかみたいな話になってくるわけです。そうするとそこの絡みを解決しないと、果たして公園なるものが実現するのかどうなのかということがあるわけです。松島はそういう流されたところはありませんし、また公園整備ももっとしてほしいのにしてもらっていないことがあるわけで乗るわけですがけれども、ほかの町がああそうですかといって環境省の事業に乗るといのはなかなか、あり得ないのではないかというふうな判断というか推察を私はしているんです。

恐らく今後これがどういうふうに展開していくのかわかりませんが、乗っかってくる自治体、乗っかってこない自治体がぽつぽつぽつというようなことで、その整備のぐあいなども自治体ごとにばらばらだったりする可能性があるもので、そうならないでほしいというふうには思っています。

その意味からは、国の環境省からそういった話が来れば、うちとしては積極的にといたしますか、できるだけお話にまざるような形でお話をしているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。なかなかうまく進まないんだらうなという印象のほうが強いと、こういうことだと思います。

では次にいきます。次は、国のほうでは今までずっと職員の給与関係を人事院勧告に基づいて改定を進めてきたわけでありましたが、今、国の方で議論されている公務員給与の削減法案が可決をされるということになれば、12年度・13年度の国家公務員の給与は平均で7.8%引き下げられるということになるわけです。その場合、地方公務員にも当然影響してくるんだらうというふうに思います。法律上はそれぞれの自治体で考えなさいということになっているのかとは思いますが、地方公務員の給与というものはその地域の民間の賃金あるいは国家公務員の給与等を参考にしながら考えなさいというふうになっている面もありますので、当然影響するのかなと思っております。実際にこの法案が通ったとき、本町としてはどういう対応をしようと考えているのか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 今回、国家公務員の法案がこの間通って、人勧プラスその分ということですが、町としては今まで補正のほうでも人勧に準拠してということをやっていますけれども、考え方はそういう考え方で、人事院勧告に基づいてそれを参考にして町としてやる。国家公務員のほうは災害復旧とかそういう形のためということで、期間を決めてやっている。この間、国の総務省の副大臣から県経由で自治体に通知が来ています。国家公務員がこのように下がったので、附則でたしかつくったんです。附則で地方公共団体はどうかの。それも加味してという文章は来てはいますが、必ずしなさいということはありません。あくまでもその団体の考え方です。それは当然だと思うんですが、町としては今のところそれは別にして、あくまでも人勧に基づく数値を参考にはしている。では今回の国家公務員の分をすぐ下げるとかどうこうというのは、判断としては今のところは保留とかまだ考えていないというところです。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 国のほうは7.8%、12年度・13年度まで2年間、復興財源ということを含めてやるということになっているわけで、私はやっぱりこの間の給与条例改正でも申し上げましたけれども、もう大変なくらい給与そのものは下がっているわけです。これ以上、7.8%というところかなり1割に近いわけですから、これは大変な引き下げだというふうに思います。そういう点では私はぜひこれは、人勧の実施は町長がこの間答弁してはいましたが、まあしょうがないかなということにしても、ここまでやることについてはぜひやらないでほ

しいというふうに思っています。ここは私の意見だというふうに思って聞いていただいて結構ですが、今答弁にありましたような内容で、ぜひ慎重に対応をしていただきたいというふうに思います。

次でございますけれども、公共交通会議の問題は毎回、このごろは3月の議会ですってっているんじゃないかと思うんですが、今度の町の交通の問題としては、これまで住民の足としてやってきた町営バスが三小・四小の学区の子供たちの部分で通学費が無料ということになったということもございまして、大変よかったかなと思うんですが、同時に高齢者の足の確保の問題がやっぱりバス停まで行くのに大変だと。そういう意味ではもう少し交通システムを何とか考えるべきじゃないかということをお場で申し上げてきたつもりでもございます。できれば玄関先から玄関先へということで、高齢者等を移送できるデマンドタクシーといいますかデマンド交通システム、こういったものの考え方が必要ではないかということをおもっておりまして、そういう交通体系、システムの検討をしてはどうかということも言ってきたと思いますので、その辺の検討をされた経緯はあるかどうか。また今後どんなふうに考えられるかという点についてお伺いをしていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（櫻井光之君） 以前この議会でたしか後藤議員からだったかと思いますが、デマンド方式というものの導入についてどう考えますかというお話をいただいたことがあったかと思っております。そのときもちょっと我々のほうでもいろんな資料を集め試算をしたんですが、まずデマンド方式というものにつきましては、極端にいいですとタクシー方式という考え方がふさわしいかなと思っておりますが、その無線その他各車両に取りつける機材の設備、それからあとはその無線を取り扱うオペレーターの人件費的なものも考えていくと数千万円単位の金額が必要になっていくのかなというふうに思っていました。それらの投資的効果を考えたときに、今の町民バスの利用状況というものが年々減ってきている。確かに利用者が高齢者に偏ってきている傾向もある。その人口減に合ったように町民バスの利用形態も減ってきていますので、やはり今ここで町がデマンド方式を導入するということはいかなものかというふうに思います。

それから、玄関から玄関ということに関しましては、これは確かにそのとおりだとは思いますが、福祉タクシーの件も含めまして、それとあわせてちょっと考えていかなきゃないのかなと。なぜなら今、町の場合は町民バスはリース車両で対応していますけれども、やはりその路線によっては29人乗りのマイクロバス、それから場所によっては10人乗りのデイ

サービス併用のバスということでやっていますけれども、これがもっと狭い道路まで入っていくとなると、この10人乗りのリースのバスをもっとふやさなきゃいけないのかと。そうすると町民バスの運転手その他いろいろなものが絡んでいきますので、やはりその辺も費用対効果というものも若干は考えないと、やはり路線バスですのでいけないのかなというふうに思います。ですからすべてトータル的な面で福祉タクシーなども含めまして、町としては見るべき必要があるのかなというふうに考えます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。私はどういうふうに交通体系を変えるべきかという、詳しいデータ数字を持っているわけではないんですが、今の町営バスについてはやっぱり通勤・通学中心の時間帯で考えたらいんじゃないか。昼間帯についてはデマンド方式を考えていくというふうにすれば、経費的に削減しながらいろいろうまくこなせるんじゃないかと思っています。今、デマンド交通システムにしてタクシーにしてしまうと無線もなにも必要だということですが、これはタクシー会社と提携してやるというふうに考えれば、初期的投資というものはかなり抑えられるんじゃないかと思っています。あとはタクシー会社と提携するときの料金をじゃあ1人頭幾らにするんだという話になるだけなんだろうと思います。そういう意味では実現の可能性がないわけではない。そういう検討をぜひやっていただきたいと思っているんです。そしてやっぱり住民の皆さんの要望にこたえていくということが大事なのではないかということだと思っています。今お話しした話が、じゃあ本当にそのとおりになるかといったら、それは検討して十分やってもらわなきゃわかりませんが、そういう考え方も含めてぜひ検討していただいて、足の確保対策ということに努力をしていただきたいというふうに思います。この点についてはそういうことで終わらせておきます。

それから次に、新年度から子供医療費の関係で助成事業が始まると。入院対象年齢を15歳まで拡大したということでございます。できれば通院についても、少なくとも小学校3年生ぐらいまでは助成対象にするともっとよかったなというふうに思いますが、今ここで追加ですぐやれといってもそうはなかなかいかないと思いますので、今後の制度拡大に期待をしていきたいというふうに思っております。

同時に、磯崎保育所で一時保育所、預かり保育を実施するという事になったということも福祉面の前進として大変よかったかというふうには思っておりますが、高城保育所の分園の問題です。高城保育所から昼食はワゴン車で運んで持って行って、あそこできちんとした施

設がないようなところで給仕してという、こういう状況になっているかと思うんですが、私はやっぱり分園じゃなくて愛宕駅周辺をどういうふうにするのか。先ほどインターチェンジ周辺に住宅等も張りつけるというようなことの構想も持っておられるということであれば、愛宕駅周辺にやっぱりきちんとした保育所をつくっていく、分園じゃなくてつくるという考え方が大事なのではないかというふうに思うんです。そういう中で定住も促進をされるという考え方に立っていくということが大事だと思います。こういう点で、それぞれ海岸と高城と磯崎とあって、定員充足率が6割ぐらいというような内容だったとは思いますが、定員はいろいろ減らしたりすることも可能なんだろうから、その分愛宕駅周辺に保育所をつくっていくというふうにすることは考えられないのかどうか。そういう進め方をするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 総括的にお答えすれば、これは幼保一元化の話と一体どうなのかと。それから保育所だけのサービスを考えれば今、議員がおっしゃったような形が一つの理想かなというふうには思いますが、その辺との絡みも考えながら、やはりよりよい姿というものを検討した上での事業実施になるのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） まあそうですね。よく検討していただいて。ただ定住対策ということを考えれば、保育所が町の中にある程度均等に配置をされるということが必要なかというふうには思います。ただ、今それこそ国のほうでは新子どもシステムですか、こういったものも検討されていて、なかなか先がよくわからないという面もありますけれども、ぜひ保育という点ではそういう考え方に立って進めていただきたいというふうに思っております。

次にいきます。学校給食に関連して、ふるさとの食材を生かした食育を進めるというふうに言っているわけではありますが、この点で昨年、地元米だということをやっていたにもかかわらず、ほかの米がまじっていたというような事件がありまして、いろいろ話題になりましたけれども、本当に食育を地元産のものを使って進めるということで、地元の米を100%調達して学校給食のほうにやっていくという考え方が大事じゃないかというふうに思っているんです。それと同時に、それを適正に管理する上ではどこかよそでご飯を炊いてくるんじゃないかと、地元でやっぱりご飯もつくる、炊くということが私は大事かなと。そういう点では学校給食センターに炊飯装置をきちんと導入していくということもいいのではないかと。そうすれば災害時においてもおにぎりをつくることも非常によくなってくる。こういうことにつなが

っていくんじゃないかと。災害時の利用価値もあるという点で、そういうことも考えたらいいのではないかというふうに思いますが、現状、地元の米その他食材の調達はどういうふうになっているのか。今お話ししたように地元の農家から米も含めて100%調達するという考え方について、考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 実は23年度からこの環境保全米を積極利用しようということでJ A 仙台と協議をしてまいりましたが、3.11が影響しましてそれができなかったということで、今24年度に向けた協議をしています。開始時期をいつにするかということの最終的な詰めに入っておりまして、私どもとしては積極利用していきたいというふうに考えております。

それから地場産品を使うことについてでございますが、ジャガイモ・ハクサイ・ダイコン・ネギ・タマネギといったところで地場産品を使っております。今後も使うことの継続をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） J Aから今度は環境保全米、24年度以降に取り入れるのはいいんですが、今度は炊くときにまざる可能性があるわけです。ですから本当に地元の米を使うということになれば、やっぱり地元で炊くという考え方が大事だと思っているんです。そういう意味で給食センターに炊飯装置を導入して災害にも対応し得る給食センターという考え方、この辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） もちろんお金がかかることですので、すぐそういうふうにはできないということでございますが、3月11日に発災したときに、給食センターでおにぎりもつくれないのかということで当時の副町長から言われたんですが、炊飯装置がないので無理ですというふうなことでお答えして非常に残念な思いをしたわけでございますが、炊飯装置は簡単には入れられませんし、物理的にもじゃあどのスペースに置けるんだということもありますので、問題となるところは多いわけでございますが、検討はするべきだと思っております。今おっしゃられたように、災害時の対応ということを考えてときには必要かと思えます。ただ今の建物の中では無理ですので、もしかすると別棟だとかといったことが考えられようかと思えます。当面は別のところで炊いていただいて、学校給食として使うという従来の方法になると思えます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 結論からいえばやってもいいんだけど、お金が心配なんだと。懐は町長ですからね、町長いかがですか、その辺についての考え方。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これはそこだけの話にはやっぱりなりませんので、全体を見ながらどこから先という話にならざるを得ないと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 今ご飯を炊いてもらっている業者もあるでしょうし、いろいろあるんでしょうけれども、やはり今お話ししたような中身でぜひ今後検討していただいて、私はぜひ実現をすべきだと思います。ぜひ検討をお願いしておきたいというふうに思います。

次、教育関係のほうで小学校6年生と中学校2年生を対象に成人病早期発見のためのLDLコレステロール検査を実施するとなっているんですが、これは宮城県だとか全国的にこういうことを実施するということになっているのかどうか。その辺についてお伺いをします。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 県でやるとか全国でやるとか、そういった話ではございません、私どもの町の子供たちに成人病予備軍が非常に多くなっている。ご存じのように少しぼっちゃり型の児童生徒が多いということでございまして、貧血検査をするときに一緒にこのLDL検査をするということでやらせていただきたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 貧血検査というのは全生徒にやっているのかどうか。それからコレステロールをはかるというのは、貧血のときもそうなのかどうかわからないけれども、12時間以上食事をしないということでないで正確な値が出てこないんじゃないかと思うんです。ですからそういう空腹の状態で検査をすることにしてやっているのかどうか。その辺はいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 朝の早い時期での採血検査になると思います。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 朝の早いというか、朝はご飯を食べるわけだから、ご飯を食べさせないでやっているのかどうかということなんです。それで、コレステロールをはかるのも確かにいいんですけれども、子供のコレステロールははかっても余り意味がないんでないかという

学者もいるんです。それよりは単純にBMI値で体重超過児できちんと指導したほうがいいですよということもあるんです。ですから私は逆にそこまでお金をかけてやる必要があるのかなと。やることはいいんですけども、BMIということで体重と身長をはかれば超過体重児は一般的に出るわけです。そうすると余りそこまでやる必要性がないのではないかと。むしろそういう中でちょっと肥満だよとか、超肥満だよということでの判定をしていると指導するということがいいのではないかと思ったのでお聞きをしたところであります。

それで、そういう食事等々の指導をするという点では、食育を指導するということになるわけですから、学校栄養職員の配置というような問題も当然かかわってくるかというふうに思うのですが、この学校栄養職員の配置という問題について、今現在どうなっているかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 栄養職員の配置について。小池教育長。

○教育長（小池 満君） 学校栄養職員については、今配置をされているのは、在籍上は松島中学校のみでございます。つまり栄養士ということで給食センター配属の形、籍は松島中学校。数年前に法制が変わりまして、一般の教諭と養護教諭というものがありましたが、それと並列的に栄養教諭が位置づけられるようになりました。この栄養教諭を行く行くは全校配置にすることを国策として目標にしているようではございますけれども、実態としてはまだまだ難しい状況があります。本町において現実的なのは、全町4校の給食を預かる箇所でございますので、そこで栄養について、献立について指導的な立場にある栄養士、栄養教諭の資格があるかないかはまた別として、そのところで栄養上の発育上の問題点を把握した上で食生活、食育面での指導をきめ細かに進めていくということが現実的な策だろうと思っておりますので、そのように努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 先ほどの私の空腹時の採血ということでございましたが、中性脂質それから血糖ではないので、空腹時でなくてもよいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 空腹でなくてもいいんです、確かに。だけれども空腹の状態ではからないと安定したコレステロール値というのは余り正確なところが出てこないというふうに言われているようです。いいです、ここで議論するつもりはないんですけども。要はこのBMI値だけでも十分にやれるのではないかとお聞きを申し上げたかったので、その辺についてはぜひいろいろと検討してみてください。

それから栄養職員の関係ですが、これは結局給食センターの栄養士頼りということになるのかなと思うんですけれども、実際この栄養士が中学校以外に行って、あるいは中学校に行ってもいいんですが、子供たちとそういう栄養指導を含めたようなことをやっておられるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） やっております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 非常に簡単でいいんですけれども、どんな形でどの程度やっているんですか。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 小学校については、給食時に行って子供たちに話をするとか、そういうことはしていると思います。それから今後、食育の一環として身体上の発達等に関してでもありますけれども、時間を確保した上で、一般教諭がついていけば単に栄養士であっても栄養教諭でなくても指導はできるということでもありますので、その辺を一層促していきたいと思ひますし、町の教育行政の施策としても食育の一環としてそれはきちんと見守っていく必要があるだろうというふうに思ひます。その辺で努力をしていきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 結局のところ、栄養職員の配置が進まないという原因は、教育長はどの辺にあると考えておられますか。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 教員の定数については、国の政策上いろいろあるわけですが、今までは栄養士ということで、給食実施の学校というよりは市町村単位で配置されていたのが実態であります。恐らく国単位としても食育という教育機能を大きな問題としてとらえてこなかった時代が長かったということもあると思ひます。ひとえに財政上の問題に係るだろうと思ひますが、子供の発育、健康的な問題、それに食育がどう絡むかということ国民的な課題としてさらに認識が進めば改善は進むだろうと思ひますが、現実としては今野議員ご指摘のとおり、十分ではないということが実態だろうと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） ぜひこの点については、宮城県の対応の問題も含めていろいろあるんだろうと思ひますが、教育委員会としても配置ということになってきているわけですから、

県の教育委員会も含めて要望していただきたいということを最後にお願いしておきたいと思います。

それから、あとはもう一つありますけれども、昨年の12月議会で食品等の放射線検査の問題でお伺いをいたしまして、学校給食の放射能検査は大変重要なことだというふうに認識をしているわけではありますが、その後どんなふうになったのかなというふうに思っております。12月議会のときは国民生活センターのほうから測定機器が全国に貸し出しをされると。ぜひ貸し出しされたものの中から本町としても借りることができればいいなと、こういうお話だったわけではありますが、今現在どういう状況になっているのかということをお伺いします。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 昨年の12月の要望したときでは、私どもの町は漏れてしまったということ。漏れたところについては第4次補正予算を使ってまた消費者生活センターで購入するというので、再度募集をするということで今、手を挙げております。

それでももしだめだった場合は、県で該当しなかったところに購入して貸し出しをするということですので、そちらも待ちたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） ずっと待ち待ちでいくと、時間はどんどん過ぎていくんです。私はあのとき地方消費者行政活性化基金というものを使って購入したらいかがですかということも申し上げて、借りられない場合はそういうことも考えていきたいというのが課長の答弁だったというふうに思うんです。もう既に新年度もあと1カ月で始まるわけですし、いいかげんにこれはもうどうするんだという決定をしないといけない時期なのではないかというふうに思うんです。予算を見ても出てこないし、これはやっぱりまだ余り本気ではないんだなというふうに感じていたところなんです。ぜひこういう点では新年度から、今からじゃあ注文してもすぐには来ないのかもしれないけれども、やっぱりこういう基金が今からでも使えるのであれば活用して購入する。こういうことが大事なんではないかと思うんです。

松島町周辺、仙台市を含めて空間線量が何となく低いからいいんだという問題ではないと思うんです。これは食材をはかれと言っているのは、内部被曝についてどうなるのかということをはかることにつながるわけです。内部被曝というのは空間の放射線量とは全然意味が違うわけです。一たん体の中に取り込んでしまえば、それはずっと排出されない限り、体の細胞の中で放射線を出し続けるわけですから、それが細胞を傷つける、DNAを傷つけてがん化していくということになっていくわけでしょう。ですから空間線量が低いからいいとかと

いうんじゃないくて、一たん体に入ったら大変怖いものになるんだという認識でこれは対応しなくちゃいけない。そういう中身だと思っているんです。ですから早目にこれは購入もして対応していくということが大事だと思うんです。

ですからその辺についてお伺いをしたいのと、それからそういう点では子供たちの健康検査についても実施をすべきだというふうに言ってきたんですが、これは県の姿勢もやらなくていいというような方向なのでやらないということだったんですが、やはりこれも早い段階から健康の問題をきちんと調査していくということにしないといけない問題だと思うんです。10年、20年で終わる話じゃないんです、放射線の話というのは。セシウムだけが今問題になっていますけれども、セシウムは半減期が30年ですから、何となく30年で終わるような話になっていますけれども、30年たって半分になるだけで、それ以降もずっと放射線は出続けるわけでしょう。それ以外にも放射性の同位元素がいっぱい、いろんなものが放出されているわけです。ストロンチウムだとかテルとかいろいろあるんですけれども、セシウムだけじゃないわけです。ストロンチウムなんかといたら、それこそ人間の体に入ったら大変な害を及ぼすんじゃないかと言われているわけで、そういうものだという認識の上に立って、子供の健康も心配する、それから親御さんたちの心配を払拭してあげるといって、そういう作業を行政が本当に先頭に立ってやらなかったらいけないんじゃないかと思うんです。そういう二つの点、購入すべきでないかということと、健康検査の問題について、もう一回お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 12月の一般質問をいただいたときには、被災地を中心に送りたいというようなこともありまして、かなり希望的観測を持っていたわけですが、まずだめだったということで。だめだった場合、再度募集もあるという情報が入りまして、それからそれでもだめなときは先ほども申しあげましたように県で買うということもありましたので、ちょっと路線も変えなくちゃいけないのかなと。ただ一方で議員おっしゃいますように、内部被曝の問題が待ってはいないということもありまして、県で5台購入したのは議員もご存じだと思うんですが、これが教育事務所単位に置かれるというようなことで、これのモニタリング調査というものに私どもでは申し込んでいます。今申し込んでいますのが1週間に4検体だったのでしょうか、ということで申し込んでおりまして、当面はこれを使いながら、さらには市場でやられております放射能調査を見ながら、安心な給食を提供していきたいというふうに考えています。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。とりあえず町単独で買う考えはないということだと思いますが、もう一つ問題なのは食材の一品一品をはかるというやり方と、12月にもお話ししたんですけれども、子供たちが食べたもの全部をミキサーにかけて、これで子供がその食品からどれだけのものを摂取したのかをはかるのとあるわけです。これは多分今言われているのはタマネギならタマネギにやってみて、このタマネギ何ぼだよという測定だと思うんですがそれだけでは足りない。これには放射性がこれしかないから安全だというレベルになる。全体をまぜたときにどうなるんだという、そういうことをやらないとわからないんです、本当のことをいうと。ですからそういう検査も必要だというふうに思うんですが、そういう検査はする考えがあるのかないのか。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 機器が借りられれば、それはもちろん実現可能ですし、私どもで予定しておりましたのは、まさに給食ができ上がった完成品をはかるというようなことを予定しておりました。先ほどの県の検査については、毎日使う食材だとか、それから頻度の多い食材といったものを中心にはかかっていこうかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。ぜひ早い段階でこれは実現をしていただいて、子供の健康そして親の心配というものを取り除く努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、最後に農業関係でいろいろと予算がいっぱい出ていまして、いろいろと支援もしていきます、地産地消でこれを進めるためにやりますと。竹林の整備と松島産タケノコのブランド化というものもありますし、水産業ではアサリの資源回復、漁場修復というものをやっていく、あるいは種ガキの確保に努めていきますということになっておりますけれども、そうはいっても松島町のやっぱり一番の基本は稲作だろうと思います。田んぼのこれも毎年言っているんですが、耕作放棄地の解消の問題にやっぱりしっかり取り組んでいくということではないかというふうに思うんですが、その辺についての考え方はどうなっているのか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これはこれまでも何度もお話ししてはいますが、かなり根が深いと思いますか、社会情勢それから経済情勢とか世帯間の人口比率とか、そういったものがかわってきて一筋縄ではいかんというふうに思っています。その中でも町としてできること、

例えばある一定の団体があって、それが耕作放棄といいますか休作している部分について、何かやるのであれば機械を見るとか支援するとかということでの努力はしてきたつもりなんです。ただ特効薬といいますか、大きくひっくり返す大ホームランみたいなものはなかなか出にくいところがありますので、J Aと協力しながらとか、また農業委員会と協力しながらとか、あとはまた農業者と協力しながら、地域と協力しながらこつこつやっていくということが今考えられる道筋かなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） この総括の中で、いろいろと地産地消を含めて環境保全米や松島白菜のさらなる売り込みを推進するとともに、J A仙台松島支店、担い手農家などで取り組む食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業へ積極的に参加支援していきますと。この事業では巨大胚芽米を使用して米油の採算性の検討、菜の花、綿花の栽培と商品化へも取り組むんだと、こんなようなことがずっと書いてあるわけで、いろいろ農地をどう活用するのかということを含めてあるんだと思うんです。その活用にあたって、活用策を探る部門を町の中にどう位置づけるのかということもあるのではないかと。そういう意味では消費する側とつくる側と、そこに立って松島のそういう遊休農地を活用して商品化に向けていくためのことがやられていく、そういうコーディネーターというものを置くとかということを進めていかないと、なかなか進まないのかなと。今までずっと何度言ってもほとんど、少しずつは進んできたけれども、本当になかなか進まないという状況だと思うんです。やはりこの状態を一気に進めるという点では、そういったような形で人の配置も行って、そしてこの松島の農地も守っていくということにしていかなければならないのではないかとと思うものですから、その辺についての考え方をもう少し持てないのかということはいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この施政方針の中でいろいろ事業を取り上げていますがけれども、実は町からお金を直接出しているものでないものも含まれているんです。そういったものを何で書くのかということですが、そういったものを民間というか個々の営農者であってみたい、あとは場合によっては漁業者、場合によってはホテル関係者であってみたい、そういった方々と連携することで、役場だけでなくオール松島として取り組んでいくことで何か先が見えるのではないかとということで、こういったものについても積極的に入っていると。コーディネーターが必要というふうなお話、そのとおりだと思うんです。農業に限らずすべて、例えばまちづくりなどにしても単なる動く人だけではだめなのでコントロールしなくてはなら

ない。それから今回の災害対応でも、物があつた人がいただけではだめなんで、どうやっとうまくコントロールしていくかということが実は一番大事かというふうに思うわけです。

もとに戻りますけれども、コーディネーター役を役場で確保できればいいわけですが、場合によってはなかなかそれも完璧にはいかないところもありますから、そういったものを例えばJAの中からとか、あとは営農者の中からとか、そういったものに協力しながらやって、その中で人材を総合的に求めていって、うまく事柄を転がしていくというのがよりよいのではないかというふうに思っこの事業と一緒にやっっていくというふうな表現をしたわけですね。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） いいんですけども、要はコーディネーターを置く場合の金の問題なんだよね、これも。ですからJAに置いてもいいです、あるいは生産者の中からだれかそういうことが得意な能力があつてやれるという人がいるならそういう人でもいいと思うんです。町としてはそれにきちんとお金を出して、コーディネーターとして働いてもらえるようにしますと。結論はそこなんです。そこがあればこれは進んでいくのではないかというふうに思うのですが、そういう予算になっていないでしょう。いろいろ事業はのっているけれども。

だからそういうものを進めていくことによって、同時に高城の商店街の皆さんとの関係も私はつくっていくというふうにつながっていくんだと思うんです。地産地消とこのごろは言わないんだそうです。地産地消商、最後に商いがくつつくんだそうです。ですからそういう考え方に立って地域づくりを進めるということが私は大事だと思います。その点で今お話ししたようなコーディネーターというものを積極的に町としても支援するという立場に立ってやっっていくと、何も実現しないのではないかと思うんですが、町長その辺はいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） コンサルを雇うに当たっては、見積もりさせて安いものを選べばいいものができ上がるかといえば違いますね。これはご存じかと思ひます。コンサルの能力というものがありまして、その中でどうやっつていいコンサルを選ぶのかということが一般的なコンサルの選び方。コーディネーターも同じようなところがありまして、ある一定のお金で雇えばそれでうまくいくのかという、これはそうではなくて、あると思うんです。ですから今、私どもが考へているのは、関係者が集まっつてわいのわいのやっつていく中で、そういうことでたけた人がいる、そういう役割が果たせる人がいる。そういった方にそのまま、例えばその人は職があるわけですから、その人に全体をコントロールしてもらつてうまくいくというこ

とがベストかなど。確かにおっしゃるようにコンサルといいますか、そういうコーディネーターをしっかりした人が来てびっしりとこの人を雇えばいいわけですがけれども、なかなかそういった人材なり何なりを見つけるのも難しいということもありますので、当面、今は結構うまく回っていますので、それで少なくとも農業・漁業、いわゆる6次産業化している部分については今の体制でもっともんでいきたいというふうに思っているところです。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） 私も別にコンサルを頼めという話ではないのね。地元のことを知っている人が一番いいんです。ですからそういう意味では地元精通した地元の方が、そういう能力がある方がそういうことができるようになっていくということが大事だと思いますし、そういう中で農地の保全も含めて考えられていくということになるべきだと。だからそういう点では、やはりコーディネーターとして広く松島の農業、そして商業も観光も含めて見られる立場の人をつくってあげるといふか、そしてその方がコーディネートをある程度できるんだったらこれはいいわけで、ぜひそういう考え方で。今いろいろわいわいやっている中から出てくるんじゃないかと、そういう希望も町長は持っておられるようですがけれども、ぜひそういう全体をまとめ上げられるような形で施策を進めていただけたらいいのではないかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わりということにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 以上で今野 章議員の総括質疑を終わります。他に質疑を受けます。質疑ありますか。（「なし」の声あり）なしの声がありますので……1番緑山市朗議員。

それでは、1時間が過ぎましたので休憩をとります。

再開を3時40分とします。

午後3時29分 休 憩

---

午後3時40分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

総括質疑を受けます。1番緑山市朗議員、登壇願います。

○1番（緑山市朗君） 1番緑山でございます。私は大橋町長の施政方針の中の高齢者福祉、それから定住対策について、少々短い時間でお聞きをさせていただきたいと思っております。

平成24年度の後期高齢者医療保険特別会計の予算が提示されまして、歳入歳出総額1億9,100万円ということですが、その中の歳入のうちの保険料収入が1億4,600万円だっ

たわけですが、この保険料収入の算出根拠、例えば被保険者の増加であるとか、改定された保険料のアップとか、それから保険料の軽減、減免等々を勘案しての保険料収入の算出だと思うんですけれども、昨年の予算額と比べますと約200万円ぐらい多くなっているんですけれども、これは恐らく被保険者、後期高齢者、一部65歳以上も含めて後期高齢者がふえているんであろうなと思うんですけれども、昨年の3月末日現在で本町の被保険者数は2,526人だったんですが、24年度予算での想定人数は何人なのでしょう。まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） まず、県全体で被保険者の伸び率が23年度から比べまして2.23%の伸び率ということですので、先ほど23年度の2,562人から2.3%を乗じた数字が被保険者数になるかと思っておりますので、約2,700人近くの被保険者数かと思っております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） そうしますと200人弱ふえるという想定であるということだと思っておりますが、それで保険料ですが、先ほど申しましたようにいろいろ軽減措置それから減免措置等がありまして、軽減ですと9割軽減とか8.5割軽減とか5割軽減等々あるわけですが、特別会計の歳入の後期高齢者医療保険の保険基盤安定繰入金というものは3,800万円、町負担が4分の1ですから、これも昨年の予算と比べるとふえているんですけれども、これはやっぱり軽減者もふえているということなんですか。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） どちらかといえば、やっぱり今お話ししたとおり保険基盤安定繰入金もふえておりますので、そういう低所得者もふえているということでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員、予算の中の詳細については審査会でお願いします。緑山議員。

○1番（緑山市朗君） はい、これで終わりです。そうしますと、やっぱり保険の軽減者がふえるということは高齢者の所得が減っているということで、所得の低い人に対して軽減することなわけですから、豊かでなくなりつつあるお年寄りがふえる、お年寄りも豊かでなくなりつつあるという趨勢であると思うんですが、町長は高齢者が安心して暮らせるまちづくりというふうに施政方針でうたっているわけなんです、この趨勢に関して町長はどのような所感をお持ちなのか。またその高齢者が豊かに暮らせるまちづくりということを24年度どのような施策で対応しようと思っておられるのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高齢者の比率がふえているということはもう言うまでもないことでございまして、先ほども述べましたけれども松島町民全員が、すべての町民の方々が快適に、そして心安らかに暮らせるまちづくりというのはまちづくりの理想でございますので、そういった意味から高齢者の方々は数が多いわけですから、そういった方々に快適にできるだけ元気で暮らしていただくというような趣旨で行政を進めるというようなことでございます。個々の事業につきましては各委員会審議等でお聞きいただければいいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） それから、昨年の東日本大震災を受けてさまざまな救済措置がとられておるわけですが、後期高齢者医療に関しましても保険料の減免、それから窓口1割負担のこれも減免、1円も払わなくてもいいという支援制度、救済措置が昨年とられたわけですが、平成24年度もこれは継続になるということで、これは被災証明書を出して認定を受けてということですけども、これは被災者支援に関して、松島町においては何人ぐらいがいて漏れはなかったのかどうか。被災者を完全に救済できたのかどうか、これをお聞きしたい。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） まず24年度の軽減策の延長でございますけれども、国のほうではそのように財政支援をする予定ですので、確定的な内容ではまだないということをお伝えしておきます。それから罹災証明等の関係ですけども、ちょっと数字が細かいものは手元にないんですけども、たしか23年度におきましては保険料の減免が800、下の数字はわからないんですけども、800何がしの方の保険料を減免しております。それから同じように医療機関の窓口負担についても、ちょっと手元に数字がないんですけども、一部負担金の窓口免除の発行件数が950人の方に一部負担の免除証明書を発行しております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 申請漏れはなかったということですか。職権で町で把握して上げてあったという部分はなかったでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君） 職権では町のほうでは行っておりませんが、ご存じのとおり4月から罹災証明の発行と同時に、窓口においても減免の受け付けをしまして、さらに11月においてはまたそういう勧奨もしましたので、100%漏れがないかということになりました。

たら100%ということではないんですけれども、勸奨はしたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 被災者対策ということですので、これは申請漏れがないように、被災した方を全員救えるようにということで努力を続けていただきたいと思います。

それから、先ほど被保険者が2,700人ぐらいであるということなんですけれども、本町の昨年末現在で被保険者が本町人口の16.4%であったわけなんです、これは県全体の平均が11.5%、ちなみにお隣の塩竈市が13.8%、それから七ヶ浜町が10.2%、多賀城市が8.3%、利府町が7.2%。この二市三町を比べますと松島町が一番被保険者の割合が多いわけなんですけれども、お年寄りが多いということに関して人口構成、今後の成り行きも含めて町長はどのようにお考えなのか。二市三町の中で一番高齢化率が高いということについてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 実態の数字がそういうことでありますので、繰り返しになりますけれども、高齢者が元気で暮らせるまちづくり、そのための施策を頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。施政方針にのっとっての質問を求めます。

○1番（緑山市朗君） 高齢者が多いわけで、やっぱり若い方々の定住を促す施策を一生懸命やる必要があるんだろうと思います。町長は施政方針の中で、松島の暮らしに魅力を感じて町内で活躍する若い世代の方々が定住に関して話し合える場を設け、専門家を交えながら本町の魅力を発信する手法を検討するとともに、定住促進に関するネットワークづくを進めてまいりますと、このようにおっしゃっているわけなんです、もっと具体的にそれをお聞きできないかなと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） ただいまの件ですけれども、一昨年あたりから長期総合計画、あとはことしについては復興計画、これは若い方々の活発な意見が大分反映されたということだと思っております。

そうした機運を来年も継続していきたいという思いで、なおかつ当時かかわったメンバー、あとその仲間の方々から、これから松島が復興に向けていろいろさまざまな取り組みをやっていく中で、ぜひ自分たちもかかわってほしいという思いの方々が非常に多くなってきて

いるということがございまして、今年度は若手の方々、これからの復興のまちづくりに関する、定住がメインになるかと思えますすけれども、そういった方々の意見交換する場を町として設けて、いろいろな意見をこれからのいろんな施策の中に取り入れていきたいということとを予定しております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） 定住に関する機運が高まっているというふうに理解されていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） やはり松島をこれから自分たちの生活の場として、定着しながらこれから人生を送っていきたいという成年の方々が結構いらっしゃいます。その方々の思いが大変熱いということも私たちが肌で感じられるような状況になっています。ですからぜひそういった方々の積極性をこれからのいろんな施策の中に取り入れていければいいなということとを考えております。

○議長（櫻井公一君） 緑山議員。

○1番（緑山市朗君） これで終わりますが、先ほど申しましたように二市三町の中で一番高齢化率が高い。若者が松島でぜひ流入人口としてふえていくように、そのような施策を一生懸命進めていっていただきたいとということを要望して終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 緑山市朗議員の総括質疑が終わりました。他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、平成24年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号から議案第33号につきましては、議長を除く16人の委員で構成する平成24年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思えます。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第33号につきましては、議長を除く16人の委員をもって構成する平成24年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成24年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であ

ります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

ここで本会議を休憩とします。

午後3時55分 休 憩

---

午後4時02分 再 開

○議長（櫻井公一君） 本会議を再開します。

平成24年度予算審査特別委員会の委員長に高橋利典議員、副委員長に後藤良郎議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月7日から3月13日までの7日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月7日から3月13日までの7日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

再開は、3月14日、予算審査特別委員会終了後です。

ご苦労さまでした。

午後4時04分 散 会